

令和3年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和3年3月16日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
美東総合支所長	志賀雅彦	秋芳総合支所長	鮎川弘子
会計管理者	三戸昌子	教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 坪井康男

- 7 杉 山 武 志
- 8 山 下 安 憲
- 9 秋 枝 秀 稔
- 10 三 好 睦 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○8番（坪井康男君） 純政会所属の坪井康男でございます。

一般質問順序表に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

質問のテーマは、次の4点です。1点目は、木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築事業の進捗状況です。2点目は、森林整備事業の進捗状況について伺います。3点目は、美祢農林開発株式会社の経営統合問題。4点目は、いわゆるふるさと納税の状況についてであります。

それでは、まず、木質バイオマスエネルギーの地産地消システム構築事業の進捗状況について伺いをいたします。

この事業は、地球温暖化対策事業の一環として、地域循環共生圏構築検討事業として、昨年度は1,296万9,000円の予算が計上され、今年度は1,000万円減額の292万3,000円の予算となっております。

美祢市の面積の70%を超える森林資源を活用して、再生可能なバイオマス燃料を供給し、これを地元のトロン温泉や温水プール、道の駅おふくの温泉の燃料として利用する地産地消システムを構築しようとするものでございます。

本テーマは、私が昨年9月に一般質問したものでありますが、その際、執行部よ

り、この事業の実施に当たっては、カルスト森林組合、山口県美祢農林水産事務所及び美祢市の関係部署で組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会に事業を委託しており、関係者間で協議を深めながら成果の質の向上を図ることとしているとの御答弁がございました。

たまたま、私が現役時代に勤務しておりました石油会社の徳山事業所も、周南市の木質バイオマス材利活用推進協議会に委員として参加しているとの記事が、毎月1回送られてくる社内報に出ておりました。周南市では、当初から木全体をバイオマスとする森を造林する。下刈りや枝打ち、間伐などを省略し、育成コスト低減を図る検証をする。3点目が、早く育つ早生樹など、周南市に適した、短期間での成長が見込める樹種を実証的に育成すると、このような事業に取りかかっているとのことでした。私が勤務した会社もそのメンバーであるということは、何かの御縁を感じる次第でございます。

この事業は、美祢市にとっては願ってもないすばらしい事業であると考えますが、この事業の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃったように、昨年9月議会において、坪井議員から地域循環共生圏構築検討事業についての一般質問をいただきまして、その際には、木質バイオマス熱利用面的導入実行計画策定に取りかかったばかりであると、取組の計画をお答えしたところでございますが、今年度の委託事業は完了しておりますので、この事業の成果についてお答えしたいと思います。

先ほどおっしゃったように、この事業は、カルスト森林組合や山口県美祢農林水産事務所、そして、市の関係者において組織する美祢市木質バイオマス利用推進協議会に委託して実施しておりますが、この協議会においては、事業実現の精度を高めるため、関係者間での協議を進めてきたところでございます。

まず、パイロット事業——パイロット事業、いわゆる試験的に先行して行う事業でございますが、これの設備導入計画として、当面のバイオマス材の供給可能——可能量——供給可能量と、そして同程度の需要が見込め、バイオマスボイラー設置のスペースが確保できる景清洞トロン温泉へのバイオマスボイラー導入を検討したところであります。

既存施設の現況や熱利用実態等の把握を行い、どのタイプのボイラーがよいのか、規模はどの程度のものがよいのかを検討いたしました。そして、システム全体の基本計画を導き出し、概算事業費の積算を行っております。

次に、原燃料となるチップの生産供給システムの構築に向けた検討を行っております。

この事業においては、エネルギーの地産地消という観点から、地域内での生産、加工、供給体制構築の可能性が高いチップの生産供給システムを選択しております。チップを生産する場合、新たに生産拠点を整備するか、既存チップ業者との連携を図るかということになりますが、双方を比較し、チップ供給原価や生産事業者の将来的な自立経営等を総合的に評価し、このたび生産拠点の新設がよいと判断したところでございます。この場合におけるチップの生産拠点は市有地であり、なおかつトラックスケールや重機の共用が可能であるカルストクリーンセンター隣接地への整備を前提に検討しております。

そして、チップの生産に当たっては、カルスト森林組合が中核となって事業体を組織し、市内の農林業振興団体、また、営農組合法人等と協同し、将来的には、自己資金により自立的な経営が目指せるようにできると考えております。

次に、バイオマスボイラー導入と運用スキームについて検討しております。

建設や運営段階における課題を整理し、導入手法ごとにメリット、デメリットを挙げ、将来的な展開も含めた方向性を示しております。

最後に、美祢市における木質バイオマスエネルギー導入の基本コンセプトとして、6点にまとめております。

1点目。1点目が、秋吉台をはじめ、地域の森林・自然環境・景観の保全に資する地域循環型の木質バイオマスの活用を推進していく。2点目、持続可能な資源管理、及び地域での供給能力の範囲内——範囲での身の丈に合った取組を進めていく。3点目、市民や地域の多様な主体との連携も交え、地域主導の仕組みを構築していく。4点目、官民が連携しつつ、経済的に自立する木質バイオマス熱利用の面的普及を進めていく。5点目、国の2050年カーボンニュートラルとも協調して、地域資源による市域の——この地域の脱炭素化を進めていく。6点目、地域循環型の木質バイオマスエネルギーの利用を通して、多様な地域課題解決を図っていく。

これらを基本的な考え方として、引き続き、市民の皆様をはじめ、関係事業者の

皆様の御理解をいただきながら、事業の実現に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ただいまの御答弁にありましたように、大変順調に進捗しているやにお伺いいたしました。

特に、カルスト森林組合所長——組合長と私、大変懇意にさせてもらってますが、非常に熱心に取り組もうとしておられます。大変心強い思いがしております。

今、お話ありましたカルスト森林組合の隣接地に——何て言うんですか、バイオマスチップをつくる工場を予定したいと、こういうことでしょうか。そういうことです。ね。（発言する者あり）違います。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと答弁求めますか。

○8番（坪井康男君） はい。さっきちょっと聞き間違えたかもしれませんが、念のためです。

それと、とりあえず使用する先はトロン温泉ということでしたが、この計画の現実の実施の時期等について御答弁をお願いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、カルスト森林組合ではなくてカルストクリーンセンター、市の用地、秋芳町の、あの場所でございます。

今後の事業計画でございますけど、チップ工場等の事業については、令和4年、5年で整備を図っていくということとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 大変順調に進捗しておるといふことなんで安心をいたしました。

この事業は、言わば、美祢市の活性化の、私は起爆剤になり得ると思っております。ほかにいろいろ考えても、何かぐんぐん美祢市を引っ張っていくようなプロジェクトってあんまり見当たりません。こんなに森に囲まれている美祢市でございますので。しかも、トロン温泉やら温水プールやら、それから道の駅おふくやら、い

ろいろ使い先もいっぱいあると。こんなに恵まれたところはないと思っておりますので、総合的に、かつ迅速に進めていっていただきたいというふうに思います。

この点に関して、1点、私がもう随分前から頭にあるのは、バイオマスチップを使う先として、道の駅おふくです。これについては、何回も私申し上げましたが、今のある——今灯油のボイラーがあるところにチップを燃やすボイラーというのは、スペース的に狭すぎて駄目だと。ならば、隣接地の今ブルーベリーが植わっていますね。あれ——あれは農地なんで、農地以外は今使えませんけれども、これは事実上——これ大変御無礼な話ですが、あんまりあのブルーベリーというのは繁盛してないようです。ブルーベリーは、やっぱり水によって、どちらかといいますと、酸性立地の水でないとおいしくない。あのあたりはアルカリ水ですから、あまりおいしくないということなんで、それほどあそこは繁盛してないやに聞きます。実態はよく分かりませんがね。

だから、農業用地といえども、それなりの時間をかけてやれば、私は買い増しして、ボイラーの設置スペースにする。それには十分役立つんじゃないかと、このように思いますので、もう皆さん諦めていらっしゃいます。あれはもう農地だからどうにもならんよと。だから、道の駅おふくは一番最後よということで、最後っちゅうことはやらんってことです。そういうふうに私には聞こえてなりませんので、ぜひ、今から農地を買収して拡張するということをぜひ、ぜひ検討項目に入れていただきたい、このように思います。

これで1点目の質問を終わりますが、今のことで何か御答弁いただければお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） どうぞお座りください。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の再質問にお答えいたします。

供給量の問題がありましたので、当初の計画では——当初の検討では、当然、道の駅のボイラー設置も視野に入れながらの検討を進めたところでございます。供給量と——カルスト森林組合のほうでの供給量と消費量、それがちょうどマッチするのが景清洞と——のトロン温泉だということでの、とにかく事業を進めていこうというスタンスでの取組でございます。

したがいまして、今ありました道の駅でのボイラーでのバイオマス燃料活用につきましては、当然引き続き検討はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） ぜひ、道の駅おふくのバイオマスチップ燃料の使用について、お忘れなく、ひとつお願いをいたします。

なぜならば、道の駅おふくの赤字は温泉と食堂です。だから、温泉の燃料が今1,000万——千何百万でしょうか。多分、私はバイオマスチップでやれば、半分になると思います。そうしますと温泉も黒字になっちゃうんですよ。

これ以上申し上げません。これでこの件を終わります。

それでは、2番目の質問に移ります。

この森林環境税及び森林環境譲与税を活用して、市内の民有林を整備する事業がありますが、今年度の予算額は3,895万6,000円となっております、昨年よりも——昨年在5,473万円でございますので、若干少なくなっておりますが、これも森林に関連する事業でございます。

この森林環境譲与税の使途は、間伐や路網——路網ってのは道路の路に網です。路網といった森林整備、森林整備を促進するための人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に充当しなければならないとこのことでございますが、この進捗——事業の進捗状況はいかがでございますでしょうか。

森林の整備、あるいは森林資源の有効活用、これに係る人材の育成と、さっきも申し上げましたように、取組次第によっては、バイオマス事業と相まって美祢市の活性化の言わば起爆剤となる可能性を秘めていると考えます。どのように進捗しておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 坪井議員の森林整備事業の進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

最初に、本市の森林状況につきまして御説明をさせていただきます。

現在、本市が保有している森林は3万4,646ヘクタールで、本市の全面積の約73%を占めております。また、民有林面積のうち、人工林面積の占める割合は約50%であります。

それでは、改めまして、森林環境税及び森林環境譲与税の概要についてを、私のほうからも説明をさせていただきます。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の命を守ることに繋がります。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加や担い手の不足等が大きな課題となっております。このことを踏まえ、国民の納税義務者が等しく負担を分かち合って、森林を支える仕組みとして創設をされております。

また、市町に分配、譲与される森林環境譲与税の用途につきましては、議員も言われましたとおり、間伐・路網等の森林整備や、このための意向調査・境界確定、さらには、森林整備を担う人材の育成や担い手の確保等の取組に充てなければならないとされております。

それでは、議員御質問の森林環境譲与税を活用し、市内の森林整備、人材育成を図る事業の進捗状況についてであります。

最初に、市内の森林整備の進捗状況についてであります。

ソフト面においては、森林経営管理制度に基づく森林調査業務といたしまして、昨年度に引き続き、森林経営管理法に基づき、これまでの森林所有者が自ら管理できない森林や、森林所有者が不明な森林等を集積・集約するための事前調査業務を行っております。業務対象地は、美東地区の9,928ヘクタールであり、来年度以降も引き続き業務を進捗してまいります——実施してまいります。

また、森林経営管理制度に基づく意向調査業務といたしまして、昨年度、事前調査業務を行った秋芳町の岩永下郷地区と本郷の一部につきまして、森林所有者へ今後の森林整備の意向を聞き取る調査を行っております。現在、202名の対象者にアンケートを実施しております。

ハード面においては、多目的作業道開設事業補助金といたしまして、現時点で、3路線の作業道開設に対しまして補助金を交付する予定でございます。

次に、人材育成を図る事業の進捗状況についてであります。

林業担い手育成対策業務といたしまして、新規就業者が林業を体験する事業を行っており、現在、若手作業員が伐木の実践中でございます。

また、林業担い手育成対策事業補助金といたしまして、新規に就業された林業者に対し、家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等購入に係る経費の補

助を行っております。現時点で、資格取得においては5名、林業用機械等購入においては7名に対し補助をしております。

最後に、令和3年度事業の内容について、簡単に御説明のほうさせていただければと思います。

まず、林業担い手育成対策の関連事業として4つの事業、また、森林環境整備の関連事業として5つの事業、森林整備推進のための事業として2つの事業、さらに、林道維持管理の関連事業として3つの事業を実施することとしております。

今後も引き続き、林業事業体の育成、及びこれを支える林業就業者を確保・育成していくため、林業担い手育成対策事業につきましては、積極的に周知等をしていきたいと考えております。

また、今後、森林環境譲与税を活用した森林整備事業が増加することが予想されることから、支援の拡充や新規事業の立ち上げ等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 森林事業につきましては、農業と比べて、どちらかといえば地味で日の当たらない事業であったろうと私は思います。農業のことについては、皆さん関心も興味も大変強く、大きく、こちらのほうは、皆さんそれぞれの御意見がありますが、森林、言うならば地味な存在です。ひとつ、森林を日陰にしないで、ひとつ、鋭意、この事業を——もう美祢市でどんぴしゃりの事業でございますので、鋭意進めていっていただきたいと、このように思います。

これで、この質問を終わります。

それでは、3点目の質問に移ります。

美祢農林開発株式会社の経営統合問題です。

この問題について一般質問をいたしますのは、昨年6月、9月に次いで3回目になります。執行部の皆さんにおかれましては、何でこんなに、何度もしつこく同じ問題を質問するのかと、内心うんざりしておられるであろうことは、私もよく分かっております。

繰り返し質問する理由は簡単です。事業開始以来、既に10年以上経過しておりますが、設立以来ずっと大幅赤字で推移し、経営は事実上、行き詰まり状態が続いて

いるのに、抜本的な対策が講じられないままに、言わば放置してる——放置されると、そういうふうに私は——私の目には映ります。

平成30年——ですから、3年前ですかね。2月20日に出された総務省自治財政局公営企業課長名で出されました「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」と題する通達が出されております。宛先は各都道府県担当部長、括弧書きで（市区町村第三セクター担当課扱い）となっております。

本件についての最初の質問は、この通達について執行部は御存じかどうか。御存じあるならば、本通達の要点を簡潔に説明してください。

○議長（竹岡昌治君） 誰が答弁しますか。繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

通達の要件ということですが、第三セクターの経営改善につきまして、市としての財政負担を過度に投入することのないよう、健全な第三セクターの運営に努めていただきたいというものであったらと思っております。

現在、詳しい資料を持っておりませんので、この回答で御了承いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 第三セクターの経営健全化の問題については、総務省から繰り返し、巻き返し通達が出されております。一番新しいのは今申し上げたやつですが、その前が平成26年です。これは総務大臣の通達です。

今、繁田部長は、なんかあんまりちゃんとおっしゃらなかったんで、私がこの通達の、少し長くなりますが、読み上げます。皆さん、あんまり認識がないと思いますんで、あえて読み上げます。この通達の内容です。

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。中略。

総務省では、平成26年8月5日付の大臣通達により、各地方公共団体において、関係を有する第三セクター等について自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むこと、特に、地方公共団体に相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営

健全化に速やかに取り組むことを要請しているところです。中略。

この大臣通知等に基づき、財政的なリスクの計画的な解消に向けて、一層の経営健全化に取り組むことが必要です。中略。

ここが大事です。

つきましては、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体におかれては、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針を速やかに策定し、公表していただきますようお願いいたします。

こういうふうになってます。何回も総務省から出てるんですよ。この美祢農林開発が、この今通達に書いてある財政リスクを伴っている第三セクターか、そうでないか、これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

財政リスクを伴っているのかどうかという御質問でございます。

補助金と、それと指定管理料を含めれば、財政的なリスクはあると言わざるを得ません。

ただ、平成26年の通達のとくに、公益性と公共性を有して、一方で、企業的な経営が必要なんだ、それと一方で、地域活性化の一役も担っているんだという通達もあったところでございます。本市では、それに基づきまして、土地——土地開発公社の解散もしたところでございます。

当然、坪井議員がおっしゃることもよく理解しておりますし、抜本的な改革は必要だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 何回お聞きしても、私と認識の程度が物すごくずれてるんですよ。

なぜならば、美祢農林開発、平成19年に設立されて以来ですよ、公金を幾ら投入されたと思いますか。最近、直近で言えば、いつも3,000万です。指定管理料と、それから補助金を含めて。設立以来3,000万円ずっと支出し続けてるんですよ。これ、とんでもない話ですよ。

だから、この今回の通達にもありますように、第三セクターというは2面性がありますよと。公共性の問題と、それから行政の財政負担の問題と。4億5,000万以上投入されてるんですが、恐らく、そのお金どこにいったかっていうと、タケノコを供給されたとか、あるいは竹箸の原料の竹を供給されたとか、そういう林家に相当金が行ってると思います。それはそれで意味があるんですけども、それならば、もうじかに——じかに——直接林家にお金出したほうがいいです。別に美祢農林開発株式会社を通じて出さんでも結構なんですよ。

非常にこの会社は財政的負担を強いてます。去年も3,000万ですよ。今年度も3,000万ですよ。指定管理料と補助金は、それは名目は違いますけれどもね。もともこの会社は、そりゃ市長は社長しておられたから御存じだと思いますよ。この事業は指定管理料なんか要らんって。最初から指定管理料はゼロでスタートしたんですよ。ほんで、いつの間にやら指定管理料ってお支払いになってる。それから、いつの間にかカップサラダに何だかんだいって、ますます泥沼に足を踏み入れてる。非常に危機感が私は希薄に過ぎると思います。もう一遍、市長の認識を返してください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

第三セクターの改革については重要な案件だということから、第三セクター改革推進委員会っていうのも、議員が御提案されて立ち上げたところでございます。

これにつきましても、現在、この経営統合問題をこの場でも十分審議していただき、そして、経営面、雇用面なども含めていろんな御指摘もいただいて、また、前向きな御意見もいただいたところでございます。

経営統合に向けて——前回の御質問ときにも、経営統合に向けて検討を進めるということをお答えしております。経営統合に向けてしっかりと進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 経営検討委員会も何度も開かれると思います。ただ開くための開催だと。何も成果っていうのは感じられないですよ。これじゃ私は駄目だと思います。

それで、もう経営統合の方針が出てるんですから、何でさっさとお進めなんの
ですか。来年度また3,000万出されるんですか。3,000万のお金があれば、今いっば
いろいろなことができるんですよ、困ってるのが。なぜ早くおやりにならんの
ですか。きちんといつまでにやるということを確認してください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

もう1つの問題として、美祢農林開発株式会社が実施しています刑務作業の問題
もあるわけでございます。本市と美祢社会復帰促進センターとの共生のまちづくり
を最優先とする中で、刑務作業をどうするのかという問題も併せて検討している
ところでございます。これにつきましても、現在、プロジェクトチームを立ち上げま
して協議を進めております。このプロジェクトチームからは25の提案がございます。

また、別に全国事例を参考に、全国の民間企業に様々な地方創生に関するアプ
ローチも、一方で商工労働課を主として行っているところでございます。まずは、
この提案を取りまとめ、国との協議も一方で進めていかなければいけないところ
でございます。

したがいまして、この経営統合と刑務作業をどうするのかということ併せて結
論を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 私は、刑務作業の問題と経営統合の問題は別問題と思いま
すよ。次元が違うじゃないですか。経営統合して——例えば、美祢観光開発に経営統
合したって継続的にやれるじゃないですか。事実上ですよ、この美祢農林開発株式
会社は、事実上の債務超過です。この報告書にも書いてありますよ。表面的な、も
う——表面に表れている債務超過と実質的な債務超過。2つあるんです。美祢農林
開発は実質的な債務超過の会社です。もう倒産会社です。市の補助金と指定管理料
を、何か命をつなぐためにだけですよ、点滴してるようなもんです。早く経営統合
して、それでしっかりして、今美祢観光開発の社長さん、中嶋さんですかね。その
方が美祢農林の事業を統合すればいいじゃないですか。そしたら、別に3,000万出
さんでいいでしょう。

この問題は、私はもう少々の答弁では納得しません。何遍も何遍も、理を尽くし

て申し上げてるんですよ。私は、質問のための質問はしたくないです。美祢市の財政をよくしたいんですよ。何か立場があべこべですよ。市長自身は美祢市の財政一番責任を持っておられるんじゃないだろう。何でやらんのですか。もう一遍教えてください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の再質問にお答えいたします。

国との関係、刑務作業の関係があるということはお答えさせていただきました。

これは、国と美祢農林開発株式会社が今契約している案件でございますので、それは国のほうの了解、また国のほうの——との理解が必要であろうと思っております。

言われるように——一方で、坪井議員が言われる経営統合の問題と、それと刑務作業の問題は別問題だと言われる件も十分承知しております。まずは、ちょっと国とも協議を重ねさせていただいて、それは、その後、可能であれば経営統合に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） こんな押し問答しとったって始まりませんので、どうしたらいいんですか。いつまでたったって検討、検討、検討って。検討の間に3,000万、6,000万、9,000万、1億2,000万出るじゃないですか。いつまでやるんですか。もう猶予はないですよ、これ。工夫はありますよ。

それは確かに美祢農林開発と法務省の契約だと思いますが、それはあくまで形式的な話です。実質的な話じゃないですよ。幾らでも工夫はあります。

これ以上、私もう申しませんから。いいですか、次のまた6月議会、一般質問しますから、それまでに確たる方針を出しとってください。ぜひ、よろしく願いをいたします。

これで、この問題終わります。

それでは、最後の質問に移ります。

これは、昨日、岡山議員の質問と重複いたしますので、少し視点を変えてお尋ねをいたします。ふるさと納税の問題です。

これ、所管の部署の方は、これ、ふるさと納税がいつから始まったか、ちょっと

私記憶にないんですけども、直近の3年ぐらいでいいです。資料データをちょっと読み上げてほしいんです。つまり寄附額——寄附金額、それから寄附をした人の人数、それから返礼品のために要した経費、これ過去3年ぐらいで結構ですから、ちょっと読み上げていただけませんか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） それでは、坪井議員の御質問にお答えいたします。

直近3年の各種数値ということで、寄附金におきましては、令和元年度が5,928万円、令和2年——ごめんなさい、直近3年でしたね。平成30年度が6,185万円、令和元年度が5,200——5,928万円、本年度の見込みが2,920万円と見込んでおります。

人数ですが、3年間のちょっとデータを持ち合わせておりませんが、この3年間、大体3,000名——2年度前ですね、30年度や元年度におきましては3,000名程度でありました。それが、先ほど申しましたように、今年度は大きく減っております。

返礼品につきましては、元年度が、やはり、精肉やハンバーグなど肉類が最も多く返礼品として選ばれておりまして、令和2年度においては、栗・米等の農産物が多く選ばれているのが結果であります。（「金額」と呼ぶ者あり）

返礼品のダイレクトな数字で申しますと、平成30年度が2,465万2,400円。これ、返礼品と送料込んでおります。元年度が2,364万6,000円、本年度、令和2年度の見込みは1,168万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 簡単に言いますと、寄附額の半分を返礼品として返してると、こういう認識でいいですよ。

こういう、私は、数字とか事実に基づかないでいろいろ質問するのはあまり好みませんので、今初めてそういう数字を聞きました。

あと、念のため、データあると思いますんで、一等最初からのデータをください。それはもう後で結構です。

この問題は、もう一言でいえば、美祢の特産品のネット通販での魅力度の問題なんです。簡単に言やあ。ハンバーグとか、今肉っておっしゃったですかね。あれは秋吉台高原牛ですか。言うならば、こういうものがネット通信販売の商品として

魅力がないと、なくなってきたと。簡単にはそういうことだろうと思います。それは、やむを得ない事情があるん——あるからだと思いますが、この問題は、もう要するに、ミネコレクションとか何かいろいろおやりになっているけれど、それほど美祢市にあんまり魅力が——商品がないという一つの証拠だろうと私は思います。

この点については、やむを得ないことなんで、私がどうこうというような問題じゃないんですが、極力ミネコレクションも、もっと何ていうんですかね、ネットの通信販売でわんさかと注文が来るといようなものにしようじゃないですか。ない袖は振れんでも、もうそれは、どうしてもありませんというんならもう論外ですけども、その辺の——何ていうんですか、魅力ある美祢市の特産品の開発、これについてお考えをお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、このふるさと納税については、返礼品の魅力というのが大きな力を持つてるのは確かなことであります。したがいまして、昨日の岡山議員の御質問のときにもお答えしましたが、今後、単品だけではなくてセットですとか、あるいは、広域連携を含めて返礼品の魅力を上げていく、そうした取組というのは必要になってくるかと思えます。

その上で、少し申し上げさせていただきたいのは、ふるさと納税が、1つは確かに財政的な——特定財源を得るための手段として、財政面の効果もありますが、それ以外にも効果がありまして、ふるさと納税を選んでいただいた本市の場合、約4割が東京や大阪や神奈川、この3市で約4割を占めております。つまり、都市部との関係性を持たせていただく——つながりを持たせていく——いただくという効果があります。これは、今よく言われる関係人口。これが美祢市を応援していただけるということですので、こうした財政面だけでなく、美祢市と関わっていただける方を増やして、ファンを増やしていくという取組にも向けて努力していきたいと思えます。

それと、やはり、返礼品のところにはいろいろな競争ということで難しさもあるときに、本来、この制度の本来の意義は3つあって、納税者の選択、ふるさとの大切さ、自治意識の進化ということが掲げられておりました。したがいまして、今後、返礼品だけでなく、共感とか思いということで、いわゆる寄附金の使途を明確に

して、それに外部の方から共感を得て、プロジェクトの原資として——財源として使わせていただく。本年度の動きなど、全国の動きを見ますと、コロナ禍でやっぱり医療従事者に対する支援というので集めておられる自治体もありました。そうしたところで、今後はそうした、いわゆるクラウドファンディングといいですか、返礼品ではない共感や気持ちに訴えた形で、このふるさと納税の財源確保についても取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 藤澤部長がおっしゃった最後の部分、とっても大事なことだと思います。ただ、銭金を集めればいいというもんじゃないとよく分かりました。

きょうは、大変辛口な一般質問しました。若干時間ありますが、以上で終わります。ありがとうございました。

〔坪井康男君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時08分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 無会派の杉山武志です。

1年ぶりにこの場に立ちますので、緊張もしておりますけど、質問がほかの議員と似通っております、やはり気になるところ一緒かと思うとともに、非常にやりにくくなっております。どうぞ1時間、お付き合いいただければと思います。

今回、私が通告しております件は——件名は、健康寿命の延伸対策について、令和3年度予算に見る農業支援施策について、市内林業の方向性と林業支援施策について、衛生センター整備事業についての4件となっております。

一般順序——一般質問順序表に従い進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、健康寿命の延伸対策についてお尋ねいたします。

市長は、昨年、就任時の所信表明におきまして「安心・安全を実感する美祢市を創る」「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」「次世代を応援する美祢市を創る」「ひとつになれる美祢市を創る」との4つの決意を述べられ、その「安全・安心を実感する美祢市を創る」の中の1つの項目として、健康寿命の延伸対策を挙げられております。

その内訳としまして、みね健幸百寿プロジェクト、これにおいては、昨年、プロジェクト展開——展開準備資金として120万2,000円の予算を計上され、9月には業務委託費として625万2,000円の補正を組まれました。また、令和3年度予算として1,526万円のプロジェクト展開費を予定されており、現在までの合計金額は2,271万4,000円となると思います。

本日は、この構想における市長の思いや期待できる成果、市民にどれだけのメリットがあるかなどをお尋ねしたいと思っていたのですが、昨日の一般質問の中で、市長は、MYTの放送において、主たる目的は医療費の削減ではないと発言されたが、目的は何かとの質問を受けられ、主整備として、健康で生き生きとした——生き生きとお暮らしいただくことを目的としていますと発言されました。私は、高齢者が負担に思っておられる健康管理による医療費の軽減、これを目的とっておりましたので、大変驚きました。

去る2月26日に、このプロジェクトについて、山口県立大学理事長の前川先生より講演が開催されたところであり、私もこれに参加させていただきました。

その様子はMYTでも放送されたところではありますが、私が受け止めた印象は、中学生以上の全市民を対象としたアンケートの実施と小学生に対するがん教育、これを数年続けることにより、がん検診率の向上を図り、市民には、アンケート調査による自己の健康状態をフィードバックするといったものだと記憶しております。また、このアンケート実施状況の次第では、先々、トクホ飲料の開発、医療機器の開発も考えられると、先生は先を見据えたことをおっしゃってたとと思います。

確かに、自分の健康状態が分かり、何が不足しているかが分かれば、高齢者の方々が負担に思っておられる月々の医療費が軽減できるかもしれませんが、これで健幸百寿と言えるのだろうか、市民の幸せと言えるのだろうか、トクホ・医療機器開発の企業誘致につながるものかと疑問を感じておりましたところ、きのうの発言で、大変失礼な言い方ですけど、アンケートを取ることに目的なのか、企業育成が

目的なのか、データを研究する県立大学が目的なのか、全く分からなくなりました。

そこで、改めて市長のお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

昨日の高木委員の御質問の際の回答とちょっと重複するかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。

主たる目的はという部分でございますけど、医療費の削減ではないというのはお答えしました。これは、主たる目的ではないという意味でございます。目的はあくまでも、何歳になっても生き生きと主体的にお暮らしできる環境を整備していくということが主たる目的で、医療費の削減はその結果として生まれていくというふうに思っております。

どうしても、行政の目標が医療費の削減ということを目標に掲げると、どうしても小さくなるというか、受診抑制につながったり、そういうこともありますので、あくまでも主たる目的は、主体的に何歳になられても生き生きとお暮らしできる環境を整備していくということでございます。

せんだっての前川先生の講演のお話もございましたので、それも触れながらちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

このプロジェクトの、まず概要でございます。

美祢市が持っている国保・介護・後期高齢者・特定健診データと、実際にお暮らししてらっしゃる——健康でお暮らししてらっしゃる方の生活関連データと、アンケートというのは学生がフィールド調査をしていただくようになります。

これは、認知症であるとか、あとフレイル・睡眠・運動・食事、そしてさらに、2病院が持っているデータをベースに健康長寿の要因、それと健康阻害要因を分析します。これは、美祢市の特性があるんじゃないかということもありますので、それを分析し、それを疾病危険度通知ソフトの活用とか特定保健指導に活用していくということでございます。

2点目が、がん教育を進めることでがん検診の向上を図る。

3点目が、データ処理ができる人材育成を図っていくということでございます。

これは、市の職員が実際に県立大学に行って学んでくるということです。これら

の活動を通して、健康寿命の延伸を図っていこうというのが制度の概要でございますが、前川先生もおっしゃったように——前川先生は、山口大学の医学部の救急の最前線として、もう長年御活躍された方でございます。その前川先生が、その経験から、救急で運ばれ——搬送されて、そして、それじゃ遅いんだということで、私と思いが一致したわけでございます。

疾病の発生、いわゆる未病こそ大事であって、美祢市において、生活習慣病、認知症の発生予防につなげる。そのためには、きちっとしたデータが必要だ。匿名化した各種健康関連情報をセキュリティが担保されたサーバー上に集積して、経年的なデータベース解析による健康関連サービス、生活・医療・介護・福祉関連のこれを基盤にしようということでございます。

2点目が、データサイエンティストの育成でございます。

先ほど言いましたように、これをきちっと処理——データ処理できる人材を育成していこう。これは、美祢市の職員を育成していこうということでございます。

3点目、がん教育。

小学生、中学生にがん教育を展開していくことを言われましたけど、これは大人への波及効果ということを言われましたが、2つ目的があって、がんを小学生、中学生、若い世代の方に正しく理解してもらおうということと、健康と命の大切さを主体的に考えられる人になってもらおうということが主目的でございます。

4点目として、成功事例は、そのノウハウは、美祢市の——美祢市発のものとして県内外、外国にも展開できるんじゃないか、メーカーとの協働による健康——保健食品とかの開発も可能じゃないかというお話は——言われたわけでございます。これは、これがきちっとしたデータが蓄積されれば、そういう展開も可能だというようなお話でございました。

いずれにしろ、これらを毎年度、事業の進捗管理、PDCAサイクルを回して、施策・事業にその都度反映させてまいりたいというふうに考えております。

事業費についてと言われましたけど、半分は国の交付金を充てることとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

市長のお考えは、健康で生き生きとしたお暮らしをしていただければ、幾つかの結果が出てきて、医療費の軽減や削減もその成果の1つとなり得るかもしれませんというお考え、今伺いました。

3年はスパンと考え、毎年、毎年アンケートを募る息の長い施策になるのではないかと思います。私としましては、まず、市民に成果が見えるようにしていただき、軸足を市民の医療費の軽減に置き、市民生活の一助となることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

さて、健幸プロジェクトによる市民の幸せ、健康を願いながら、一方では、今年度、敬老祝金の減額が予定されております。

言葉は悪いですけど、実態のよく見えないプロジェクトを実施し、目の前にある敬老祝金を高齢者から取り上げるのは、市民の幸せからしても一貫性がないのではないかと思います。

また、健康を考えるなら、本市におきましても、健康マイレージ、こういった施策は展開されていると思いますが、その進捗状況をお伺いします。

また、これに関しましては、他市においては、高齢者や市民に体操ですとか散歩などを楽しみながらポイントを貯め、買い物ができるような、こういった企画の健康マイレージを実施されております。

内容の向上をせずして、本当に市民が幸せを感じるものなのか、市長、執行部のお考えを伺います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えします。

市民の幸せが何かと問われたら、やはり、総合計画のアンケートでもはっきりしてますように、御自身の健康、御家族の健康が一番でございましたし、私もそう思っております。したがって、健康施策に本当に重点を置きたいと、その思いからでございます。

敬老祝金という報償費と健康施策がリンクするののかということ、ちょっと私もよく分からないところありますが、敬老祝金支給事業の見直しに関して、本当に御迷惑をかけている——かけるということも事実でございます。

さきの予算決算委員会の総括質疑でも御説明いたしましたが、敬老祝金該当者は、今日の美祢市を築かれた功労者であり、感謝申しておりますし、尊敬いたしております。

ます。ただ、制度開始から約半世紀、この間、支給内容を充実させてきましたが、その財源の全てを一般財源で賄っていますことから、今回見直しをさせていただくこととしております。

これについては、さきの三好議員の御質問にもお答えしましたように、制度が旧美祢市でいえば昭和46年に発足して、そのときの該当者が330人、一律3,000円でスタートしたということもお話させていただきました。そのときの65歳以上の人口は、その当時は約2万7,000人の人口でしたので、約——65歳以上が2,500人ですから、高齢化率は、そのときは9%、今や42.9%に達しているわけでございます。該当者は1万人以上ということになります。

したがって、この制度の存続はもう難しいという判断もさせていただきましたし、縮減された事業費に関しては、現在の美祢市の喫緊かつ深刻な課題である次世代支援に充てさせていただきたいということもお答えさせていただいたところでございます。

この点につきましては、本当に該当者の方には大変御迷惑をおかけしますが、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

次の健康マイレージについては、ちょっと具体的に担当部長のほうから答弁をいたさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、私から健康マイレージについて御説明させていただきます。

健康マイレージにつきましては、その趣旨は、健康寿命の延伸を目指し、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組めるようということにしております。

このマイレージにつきまして、山口県下で、県と市町、企業が連携して、社会全体で継続した健康づくりを推進するやまぐち健康マイレージ事業を実施しております。美祢市も令和元年度より、みね健康マイレージとして取り組んでいるところでございます。この事業は、市民の健康づくりを応援する取組で、食事や運動など、生活習慣病の目的を立てて実施するものや、がん検診を受けたり、健康づくり、教室に参加することでマイレージをためるものでございます。一定のマイレージがたまると、県——県内の協力店で使えるお得な特典カードももらえるほか、ためられ

たポイント区分に応じまして、ミネコレ詰め合わせなどの商品がもらえる抽選に参加することができます。この特典カードが利用できるマイレージ協力店は、県内に約230店舗ございます。お店のポイントが2倍になる、また、商品の割引などの特典がございます。今後は、この協力店の軒数を増やしていければと考えております。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響より、集団検診、地域のイベントなどの中止が相次いだため、事業を通じた健康づくりへの呼びかけが減少した状態でございます。健康マイレージ事業は、一人一人が健康について考えるきっかけとなることから、令和3年度においても広く参加を呼びかけてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様にとくさんの御参加をいただけるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

ただいま、抽選という言葉もありましたが、ミネコレの品物抽選というふうな言葉がありました。抽選ではなくて、どんどん買い物ができるような——市内とか県内で買い物ができるようなシステムの構築といたしますか、私たちも視察に行ったときにそういう現場をどんどん見ております。県との連携を踏まえて、近隣の市町と連携し、他市でポイントが使えるというふうな状況も見てきております。ぜひ、そういうふうにとんどん取り組んでいただけたらと思います。

また、敬老金——敬老祝金に関しましては、平成28年の改正案、これが出たんですが、公平性を維持するためにも、経過措置について議員から提案をさせていただいた記憶がございます。

今回の議案で出されたもの、これは当時の協議内容と幾分変更されていると思うんですが、どういう観点から、こういうお考えに至ったのか、これを伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

まず、平成28年時に執行部として提案した見直し内容の概要について説明させていただきたいと思っております。

28年時に提案していた見直し案の概要は、改正初年度においては、80歳は現行ど

おりの1万円、88歳は2万円を1万円に、90歳と99歳に関しては3万円を2万円に、100歳以上については100歳のみとし、5万円を3万円とするもので、改正2年目では、80歳、90歳、99歳を廃止し、88歳で1万円と100歳で3万円の2区分とするものでございました。

本制度を見直すにあたり、前回の改正案では88歳と100歳の2区分であったものを、支給金額を縮減するものの、受給される機会を少しでも多くしたいと考え、それを80歳、88歳、100歳の3区分としたところでございます。

なお、支給区分は現行の5区分から減らしまして、2年目以降において事業費は約3分の1に縮減いたしますが、本市では健幸百寿プロジェクトも掲げておりますことから、100歳を迎えられる市民の方には、支給額は県下でも最高額となる5万円を維持することとした次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 我々議会も、限られた財源の中、いかに市民に理解していただき公平性を持っていただくかを念頭に議論を重ねております。経過措置の方法など、しっかりと議会と議論を重ねた議案の提出に努めていただくことを今後ともお願いいたします。

また、健康マイレージ、ほかの施策にも同様のものがあるかと思うんですけど、他市より遅れている現状は改善せず、美祢市が優れているというようなところですね、美祢市だけたくさんお金を交付してるんですよとか、そういったところは他市に合わせて抑えていこうとすると。いわゆる、高い水準は低いほうに合わせ、低いところはそのまま据え置いていくと。こういったことで市民の生活がよくなるのだろうか、誇れる美祢市、住んでみたい美祢市になるのだろうか。全く、ちょっと意を反するといいますか、おかしい状態になってるんじゃないかなという疑念も私自身持っております。それぞれの施策が一貫性のある施策となりますよう、よろしくお願いいたします。

ここでちょっと、先ほどアンケートの話が出ましたんで、少し話はそれてしまいますけど、昨日の一般質問を聞いてて思ったんですが、最近、マスコミがワクチン接種の話題で騒いでおります。医療従事者の次には高齢者への接種の運びとなるようですが、高齢者における接種希望の取りまとめ、これらを行うことや会場への交

通手段、地域によれば公共交通機関の本数が非常に少ない、行ったら帰れないという地域もあります。これらのアンケートや調査こそ、早急に対応すべきと考えますので、お取組を願い、次の質問と――質問に移りたいと思います。

次に、令和3年度予算に見る農業支援策についてお伺いいたします。

去年は、コロナに始まりウンカに悩まされた年でありました。新年度予算には、農業におきましても新規事業・重点事業を含めた幾つもの政策が入っているものの、まず、何を課題点と捉え、どのような思いで政策を組まれたのか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算に組み込まれた課題点と政策についてでございます。

本市の農業において、課題点や問題点といたしまして、第一に、人や組織の問題が挙げられます。

本市の農業者の平均年齢は既に71歳を超えておりまして、高齢化が進んでおります。加えて、担い手不足や世代交代の遅延、さらには、法人構成員においても高齢化が進んでおります。

第二に、農業を営む上で基盤となる圃場や農業用施設の老朽化による効率性の悪化でございます。

第三に、鳥獣被害による所得への影響と営農意欲の減退でございます。

第四に、病害虫による影響や新型コロナウイルスなど外的要因による、米など農作物への悪影響でございます。

以上、申し上げた以外にも様々な要因がありますが、将来にわたる持続性を維持する営農に支障を来すことが問題と考えており、これらを少しでも解決していくことが行政に課せられた課題であると認識したところでございます。

この課題解決に向け、本市におきましては、市内農林産物の需要の拡大の取組、新たな人材や経営体の確保育成、生産体制の強化、生産基盤の整備と資源の有効活用を図り、本市の基幹産業である農林業の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

第一に、市内農林産物の需要の拡大の取組といたしまして、農林産物に新たな価値を付加し、農林業者の所得増大と――増大を図るために、六次産業化であったり、

農商工連携の取組を強化し、販路拡大、販路確保のための情報発信等に取り組んでまいります。

第二は、新たな人材や経営体の確保育成といたしまして、円滑な就農を支援し、地域農業の新たな担い手を確保し、さらには、担い手の支援に取り組めます。

また、人・農地プランの実質化や農地中間管理機構のフル稼働など、農地の集積・集約化と農地の確保に努めてまいります。

第三は、生産体制の強化といたしまして、法人の統合による営農の効率化を支援し、機械共同利用の促進、労力補完体制の整備・強化など、集落営農法人等の連携強化による低コスト化を推進いたします。

第四は、生産基盤の整備と資源の有効活用といたしまして、圃場——圃場整備・暗渠排水など農業用施設の整備の推進、有害鳥獣被害防止、耕作放棄地抑制・解消、防災減災機能の強化に取り組んでまいります。

以上の4項目を重点的に推進するため、令和3年度予算を編成し、関係機関の連携の下、本市の基幹産業である農林業の活力あふれる持続可能な体制を目指してまいりますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、一番最初に言われた需要の拡大——販路の拡大とか需要の拡大は、なかなか日々農業を営んでおられる方、難しい問題もあろうと思いますので、行政のほうでしっかりと取り組んでいただいて、次へとつなげていただければと思います。

今期、市長の発言の中に、農業支援として専門職の導入も考えているというお言葉があったと思いますが、どのようなことをお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市の課題を解決するためには、先ほど申し上げました施策を推進し、関係機関と連携の下、本市の基幹産業である農業の活力あふれる持続可能な制度の構築を目指す——目指していく必要がございます。

そのためには、地域資源の発掘や、現場で直接農家の声を聞くなど、農家と我々

行政とのつながりを強化する、つながりを縮める必要があるというふうに考えております。農林業全般の施策において広い識見と能力を有している方を配置するように考えております。

なお、人事に関わることでございますので、これ以上詳しいことについては、この場で申し上げることはできませんが、御理解いただくよう、よろしくお願ひしたいと思います。

特に、美祢市は本当にいいものがあるというふうに言われているわけでございます。特に地域資源の発掘、これは非常に大事であろうと思います。

ちょっと一例を申し上げますと、栗においても、ものすごい歴史と市としての財産があるわけでございます。厚保くり、これは、厚保の方が栗の栽培に適してるんじゃないかという過去の文献から探られて、昭和37年に栗の産地化計画を策定され、そして、平成の時代には横浜市場でも一番高い取引をされた栗でございます。言わば美祢市の財産でございますので、今だったら、そういった地域資源を掘り起こして、次世代に継承することが可能だということが——ということが——いうことを思いますし、何よりも、そういうストーリー一性が必要だというふうに考えておりますので、その部分についても、人材、有識者によって、そういった部分をまた再度掘り起こし、それを地域の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私も昔、美祢郵便局に10年おりました、その当時、栗が出荷される、草井川のブドウを集荷するといった作業もしておりました。とても、そういった大事な資源っていうものを今後とも伸ばしていかなといけんという思いもしております。今言われたブランド力を——の強化、こういったことも図りながら、絶えぬようにどんどん努力していただけたらなという思いでおります。

次に、これまでの成果と令和3年度施策に期待する効果について伺いたいのですが、令和3年度予算にも新規就農者に関するものが設定されております。なかなか新規就農者の定着率が上がってないというふうなことも耳にしておるんですが、この実績を伺うとともに、営農法人連合形成——連合体形成や、コロナに負けない農業経営など、農家への支援施策についての施策、どのような効果を期待されているのかを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、新規就農・就業者の定着状況についてでございます。

次世代を担う農業者となることを志向する方に対し、就農前の研修及び就農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資事業を活用し就農されている——いる方は、平成25年以降13経営体であり、現在も本市に定住され、就農を継続されておられます。

また、農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な農業技術や経営ノウハウを習得させるため——ための実践的な研修等に必要な経費を支援する農の雇用事業を活用され、平成25年以降就業された方は17名でございます。そのうち、現在も引き続き本市で定住、また就業・就農されてる方は11名でございます。

次に、集落営農法人連合体の育成の推進についての御質問でございます。

現在、中核経営体である集落営農法人は、それぞれの地区で、農業の担い手として効率的な運営を目指し努力されておられます。しかしながら、これらの法人では、農産物価格の低迷による収益の低下や、構成員の高齢化による担い手不足などの課題が生じてきております。

このような中、議員御承知のように、本市において、平成31年3月に集落営農法人連合体、株式会社カルスト秋芳が設立され、集落営農法人の機能を生かしながら複数の法人が連携し、所得の向上や雇用の拡大に向けた事業に取り組んでおられます。

こうしたことから、本市では、新年度においても引き続き、集落営農法人連合体の育成を図るとともに、先ほど申しあげました4つの取組を着実に進めることが持続可能な農業へつながって——つながる成果となるよう努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） すごい勢いといったら語弊がある——あるかも分からないんですけど、随分速い速度で農業をやめられる方がいらっしゃると。先ほど就農された方の人数を伺いましたが、追いついているのかなという思いがします。もう、やむを得ず法人の方とか、認定農業者の方に頼まれているのが実情ではないかなと

いう気持ちがあります。

こういった法人に対して、機械の購入とかの支援とかも考えておられるというふうに耳にしておりますが、大体幾らぐらいのものを想定されているのか、もし分かれば質問させていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 杉山議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、市長のほうからございました株式会社カルスト秋芳におかれましては、県の事業の集落営農法人連合体形成加速化事業を申請されまして、汎用コンバイン2台、これが約1,400万円でございます。それから乗用管理機1台、これが約610万円の機械でございます。

対象作物といたしましては、麦・大豆・水稻・飼料用米ということになります。これに対しまして、補助額といたしましては、価格の3分の1を県、これが約610万円の補助。そして、市のほうが6分の1ほどかさ上げ補助をしますので、その額が三百——約300万円ということになります。

連合体の事業といたしましては、この事業ということになります。ただし、令和3年度予算での予定でございますので、議会の御議決を賜わる前提の話にはなりますが、以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ちょっとだんだん時間がなくなってきたんで、急いでいきたいと思います。

ウンカ対策や種子購入経費への対応っていうのは、迅速にされたと私自身は思っております。次年度、法人への政策も組まれているようですが、着手の難しい個人農家や認定農業者への支援も今後ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次は、市内林業の方向性と林業支援施策についてであります。

本年2月27日にテレビ放送されました7 daysニュースキャスター特集におきまして、木こりを始める若者たちというのが上げられて——取り上げられておりました。

美和木材協同組合の川西理事長の話では、国内木材の需要、自給率が38%まで伸び、今後海外からの需要も出てきたことから、林業は衰退産業と言われてきたのだが、成長産業へと変わってきたと話されておりました。

先ほど坪井議員のほうから林業に関する質問もあったんですが、こういった従事者の処遇——待遇も結構上がってきておりまして、初任給20万円でボーナスは年3回、キャビン付の重機——冷暖房完備の重機で作業しておられます。以前の3K——汚いとか、3Kを返上したというふうに発言されておりました。

これらは、若者は市が育成され、熱海市では、副業として週末だけ林業をされるメンバーやかっこいい林業を唱えるグループもいらっしゃるとのことでした。

この動きは、以前から申し上げてる——申し上げております、森林環境譲与税の導入の影響と私は思っております。

美祢市におきましても、当初2,700万円程度だったと記憶しますが、今後、毎年9,000万円程度に膨らむ交付金、以前、計画を策定すると伺っていたものの、その後、何ら伺いもせず、今回の予算では、突然、整備ですとか、整備推進、林道の作成といった項目が上がっております。従前に計画が策定されているはずだし、今後続くこの交付金を活用した施策や計画について、議会に特段説明がなかったと思うんですが、もしよろしければ、詳しく説明をいただきたいと思います。

時間調整上、ちょっと早口でお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） それでは、森林環境譲与税の活用に向けた取組についてであります。

最初に、今年度の森林環境譲与税の進捗状況——事業進捗状況についてでございます。

これにつきましては、先ほど坪井議員の御質問の中でもお答えしておりますので、実績のみ御報告をさせていただきます。

ソフト面においては、昨年度に引き続き、森林経営管理制度に基づく所有者の意向確認等の調査準備業務や、秋芳町の一部につきまして、森林所有者意向調査を行っております。

ハード面においては、多目的作業道開設事業補助金といたしまして、現時点で3路線の作業道開設に対して補助金を交付する予定でございます。

また、人材育成を図る事業の進捗状況については、林業担い手育成対策事業補助金といたしまして、現時点で資格取得においては5名、林業用機械等購入において

は7名に対し補助をしております。

次に、森林環境譲与税の活用に向けた取組であります。

議員御指摘のとおり、令和3年度の森林環境譲与税を活用した事業につきましては、予算項目の目の組替えをしております。また、予算概要においても、どの事業に譲与税が充てられるか分かりづらくなっております。したがって、この場をお借りしまして、譲与税が充当されている14の事業につきまして、ちょっと早口になりますが御説明させていただきます。

ちなみに、14事業のうち、5事業は令和2年度からの継続事業、そして残り9事業が新規事業となっております。

まず、林業担い手育成対策事業といたしまして460万円を計上しております。

これは、森林資源を継続的に活用していくため、林業の担い手を育成する事業でございます。具体的には、1つ目、新規就業者などに林業体験型セミナーの開催業務、2つ目として、市有林——美祢市有林ですね——を活用し、新規就業者が——や若手従事者の実践作業、3つ目として、林業新規就業者に対し、家賃補助・機械購入補助・受講料の補助、4つ目として、林業経営体等、林業に従事する者の確保のための安全用品の購入、林業機械のリース料の補助、以上の4つの事業に取り組めます。

次に、森林環境整備事業といたしまして3,895万6,000円を計上しております。

これは、森林所有者の意向調査や管理——経営管理集積計画の策定業務などを行うものでございます。

具体的には、1つ目として、森林所有者へ今後の森林経営に関する意向調査、2つ目として、意向調査実施箇所において、ドローンを活用した材積量——木材の量になるわけですが、これの解析や効率的な路網の調査、3つ目として、意向調査を効率的に行うための基礎資料の作成、4つ目として、意向調査により市に経営——経営管理権を委託された森林の経営計画の——経営計画や集積計画の作成、5つ目として、設計・施工の省力化・低コスト化を図るため、ICT機器の購入やリース料の補助、以上の5つの事業に取り組めます。

次に、森林整備推進事業といたしまして1,200万円を計上しております。

これは、狭小な作業道開設などの補助金でございます。

具体的に、1つ目として、国庫補助に乘れない規格の作業道開設費用への補助、

2つ目として、国の造林補助標準事業費のかさ上げ補助、以上の2つの事業に取り組みます。

最後に、林道維持管理事業といたしまして857万1,000円を計上しております。

これにつきましては、効率的な森林施業を図るため、林道の維持補修をする事業でございます。具体的には、1つ目、既存林道・作業道の維持管理補修業務、2つ目として、林業維持管理のためのバラスなどの原材料の支給、3つ目として、林道維持管理のための草刈り作業などの費用に対する補助、以上の3つの事業に取り組みます。

次に、森林環境譲与税の使途の周知についてであります。

これにつきましては、森林環境税は市民の皆様から新たな負担をいただくものでございますので、その成果を明らかにしていくことが重要でございます。令和元年度の使途につきましては、ホームページで公表しているところでございます。

今後も引き続き、市民への御理解、促進——理解の促進に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今されているところは国の前倒し事業ということで、実際に国民に1,000円ですか、加算されるのはもう少し後のようですけど、今おっしゃったように、市民に見えるように、ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

今挙げられた森林環境譲与税に一般財源を加味され、また、従前より取り組まれている山づくりも入れますと、今年度7,360万円の施策が講じられる様子ですが、では、これらの計画により、具体的に何をどうして市内の林業を活性化する御予定なのか、簡潔に御説明いただけたらと思います。お願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、山林が全面積の約73%を占めておりまして、林業の再生による地域振興の潜在的可能性は高い一方で、慢性的な担い手不足や森林の荒廃が問題となってきております。

こうした中、森林の持つ多面的機能を維持し高度に発揮するため、立地条件に応

じた適正かつ継続的な森林管理や保全を進めていくことが重要であると考えております。

したがいまして、市内林業の活性化を図るため、森林環境譲与税を活用した森林整備事業のほか、公有林の適正な森林保育管理や、やまぐち森林県民税を活用した繁茂竹林の伐採整理などの事業を併せて展開しております。

このように、森林整備などの事業を展開することにより雇用の充実を図るなど、市内林業の活性化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 先ほど、部長のほうからお話もありましたけど、この事業です、地籍調査等意向調査、大変手間暇のかかる大変な事業になってこようと思います。市内林業従事者も年々高齢化することによって、衰退、激減しており、担い手の育成、処遇改善などをどう捉えておられるのかと。これまでの成果と本施策に期待する成果・効果についてお伺いしたいと。

また、林業には数種類のバックホー——パワーショベルとかいう名前もありますけど、数種類木を挟んで持ち上げる路網、林道を作成するとかですね、数種類のバックホーも必要となりますので、チェーンソーや防護服だけでなく、農業同様に、先ほどコンバイン、これ県——県と美祢市との区分も言われましたけど、農業同様に機器の購入経費の補助も含め考えていただきたいのですが、いかがお考えか伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、人材育成であるとか、担い手の確保については重要な課題であるというふうに思っております。

本市におきましては、山林の適切な維持管理等に向け、林業の担い手を育成するための取組を実施しております。

取組の1つといたしまして、林業体験型セミナーがございます。今年度はセミナーを開催することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、開催を断念したところでございます。改めて令和3年度に開催し、人材育成・担い手の確保を進めていくこととしております。

今後も引き続き、林業事業体及び林業就業者を確保・育成していくため、林業担い手育成対策事業につきまして、積極的に周知してまいりたいと考えております。

議員御提案のバックホーなどの機械購入に対する補助につきましては、先ほど申し上げました林業担い手育成対策事業補助金を拡充するなど、林業用機械等の購入、もしくはリース料の補助を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） この森林環境譲与税の使途なんですが、令和3年度から目的——使ってもいい範囲が拡大されるというふうに私伺っております。ぜひ、これを活用して担い手の育成等、力を入れていただきたいと思っております。

最初にお伝えしましたが、若者を林業に取り込むチャンス、市外から若者を呼び寄せる大きなチャンスであります。国が自然災害——自然災害をなくす山づくりのために大きく動いております。ぜひ、機を逃すことのないよう配慮願ひ——願うことを——願いたいと思っております。

最後に、衛生センター整備事業について伺いたします。

次年度予算におきまして、衛生センター整備のための発注支援事業なるものとして165万円が予定されております。

整備のための調査や計画策定でなく発注支援となりますと、どのような状態なのか、いつ何を発注するものなのかというふうに思いが走ります。老朽化しているのは承知しておりますが、普段立ち寄ることもない施設なので、現状どうなのか、緊急性があるものなのか、また、いつ頃を想定されているのか伺いたい。併せて、一連の作業の中で、市民への支障、影響が出ないのか、こういったところを伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず、美祢市衛生センターの現状について御説明をいたします。

美祢市衛生センターは、昭和63年3月に供用開始し、稼働後33年が経過するところでございます。処理方法は、標準脱窒素処理方式と高度処理であり、処理水は厚狭川へ放流し、脱水汚泥については、市内セメント工場へ原料として搬出しております。

衛生センターの令和元年度の年間受入実績は、し尿4,084キロリットル、浄化槽汚泥1万1,835キロリットル、合計で1万5,919リットルとなっております。受け入れる浄化槽汚泥は、一般の浄化槽汚泥のほか、秋吉地域の環境衛生施設や一部の農業集落排水施設からも受け入れており、処理人口は、市内の人口のうち約半数以上を処理対象としている状況でございます。

したがいまして、この衛生センターは、市民の皆様の生活環境を守り、公衆衛生を保持するためには必要不可欠な施設と言えますが、初めに申し上げましたとおり、稼働後33年が経過し、施設・設備の老朽化が進み、現有施設の延命化等の対策を検討しなければならない時が来ていると考えております。全国的にも、し尿処理施設においては、20年から30年で施設を更新するケースが多く、稼働後40年目までに更新する施設は、全体の90%となっている状況であります。

こうしたことから、平成30年度に衛生センター整備事業に係る施設整備基本計画を策定し、施設の整備方針を種々比較検討した結果、財政的にも一番有利な選択肢である基幹的改良事業を行うこととし、令和2年度に生活環境影響調査業務、発注支援業務、長寿命化総合計画策定支援業務を実施しているところでございます。

生活環境影響調査業務は、廃棄物処理施設を設置——今回の場合は変更ということになりますが、あらかじめ地域の生活環境への影響を調査し、その結果を県知事に届け出ることとされており、大気・騒音・振動・悪臭・水質に関して調査を行うものでございます。

発注支援業務は、今回の基幹的改良事業による工事発注のための仕様書作成を行う業務であり、令和3年度においても、引き続き本業務を行うこととしております。

長寿命化総合計画策定支援業務は、施設の健全化——健全度等を把握し、基幹的設備・機器の更新等を適切に行うための延命化計画と施設保全計画を策定するものであります。現在、業務を委託したコンサルタント会社からの報告によると、ほとんどの設備・機器において更新が必要な状況であると聞いておりますが、今後整備工事に係る仕様書作成に当たっては、適切に事業が実施できるよう精査してまいりたいと考えております。

そして、整備工事の概要、事業費等が明らかになった段階で、改めて議員の皆様にご説明するとともに、生活環境影響調査の結果と併せて、市民の皆様にも公表してまいりたいと考えております。

なお、現時点での整備工事の完了は令和6年度末と――末を目指しておりますが、工事期間中、し尿、浄化槽汚泥の受入れができないということにはなりませんので、事業実施について御理解いただくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。時間がありませんので、簡潔に。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

もう時間になってしまいました。今回通知で通告しておりました質問は以上となりますが、高齢者の方々のためにも健幸百寿プロジェクト、ぜひ成果を上げていただきたい。ほかの施策におきましても成果が出ますことを期待しまして、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後0時59分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力くださいますようお願いいたします。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 日本共産党の山下安憲です。本日は、一般質問順序表における質問要旨の順序を一部変更させて質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、5番目から質問させていただきます。公設塾の件です。

前の一般質問から、ずっと公設塾のことを聞いてまいりました。それで、やっぱり最初は学力を向上ということでしたけども、そこから徐々に、ちょっとニュアンスが変わってきまして、人生における生きる力とか、そういうふうなものに変わってきていると思います。

きょうは私、この春、中学生になる子どもを持つ保護者というふうに、保護者になったつもりで御質問させていただけたらと思います。

早速ですが、今度、来年度から公設塾ができるとお聞きしてるんですけども、これはどんなコンセプトの塾なのか教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の公設塾について、まず、コンセプトについての御質問をいただきましたので、それにお答えをしたいと思います。

来年度、設置予定をしております公設塾は、「みね探求塾「挑戦のトビラ」」というネーミングで、受験指導や学力向上を主な目的とした塾ではなく、学校と連携し、学校での教育を補完する形で、地域の方々の協力をいただきながら子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育てることで、自ら考え未来を生き抜く力を育むことをコンセプトとした塾でございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） では、具体的には、どのような授業が展開されるのか。また受けられるのか。また、具体的にお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山下議員の、具体的にはこの公設塾はどういう塾なのかということにお答えをしたいと思います。

中学生をまず対象とし、教科指導を行う「知のトビラ」、それから、子どもたちの興味関心を引き出す「好奇心のトビラ」、それから、興味関心に沿って探求学習を行う「挑戦のトビラ」の3つの授業を行う予定としております。

教科指導を行う「知のトビラ」授業は、主に学校の補習を行うこととし、学校で導入しているAI型教材ソフトを活用し、分からないところを塾スタッフが個別対応するような形式を想定いたしております。

「好奇心のトビラ」授業では、社会を構成する様々なテーマについて、例えば、宇宙を物理学的観点からだけでなく、哲学的な視点から捉えるなど、教育——教科横断的に学び、もっと知りたいという意欲や興味関心を引き出すように考えております。また、市内ではなかなか出会えないような市外の方をお呼びして、社会を知る新たなきっかけをつくり、大人になったときのキャリアを考える機会を提供し、社会に対する興味関心を広げてまいります。

「挑戦のトビラ」授業では、地域をフィールドに地域課題解決に挑戦してもらいます。地域の課題を発掘し、問題解決の方策を考える中で社会を知り、身近な社会は自分の力で変えられることを実感してもらいます。そして、周りを巻き込んで、自分のやりたいことをみんなで実現していく中、人と協働して何かを生み出す楽しさを体感してもらいます。与えられた企画を行うのではなく、自ら地域でやってみたいことを企画し実践することを通じて、挑戦したいという心を育みたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 今お聞きしただけでも、本当に何か盛りだくさんな、ちょっと普通の学校ではちょっと考えられないような内容だと思うんです。

これだけの新しいジャンルの指導となれば、一体どのような方が講師をされるのか、本当にちょっと興味が湧くんですけども、よろしくお願いします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 山下議員からスタッフについてのお問合せをいただきました。

講師として考えておりますのは、予算でも御提案の中にさせていただきました、国の地域おこし協力隊制度を活用した美祢魅力発掘隊設置事業により、塾スタッフとして3名、そして、学校や地域と塾をつなぐコーディネーターとして1名の計4名を任用したいと考えております。

子どもたちにとって、ああいう大人になりたいというロールモデルとなるような、若くて元気で多様な経験を持つ人材を市外から任用することで、子どもたちにとって新しい刺激となることも期待をしているところでございます。

また、「挑戦のトビラ」授業で、子どもたちが自ら地域でやってみたいことを企画し実践する際に、地域の皆様にも御協力をいただくことで、地域の方と協働する取組を通して、地域の課題を自分事として考え、地域のために何かしたいと考える人材育成につなげたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 人材確保、何かすごく難しそうなイメージがあるんですけれ

ども。

とはいうものの、受け手の中学生、夢を持って中学校に入ると言うんですけども、当初は、部活動に入りたいとか参加したいとかいう子もいるでしょうし、夜には、やっぱり私塾とか、あとスポーツクラブなんか——サッカークラブとか通いたいというお子さんも多いと思うんですけども。そのような中で、この公設塾を開設される曜日だとか、あとは時間帯というのは、そういったところを考慮されているのか、その点をよろしいでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 内容について——開設日時等についての御質問と思います。

まず、このたびの公設塾におきましては、開設は秋口を予定しております。本来であれば、美祢市全域を網羅したような形で取り組むべきところではございますけれども、まずは大嶺地区を中心に展開できるようなことを考えております。

開設場所は——しかしながら、市内どこからでも、大嶺地区の美祢駅周辺の既存施設を活用することを考えておりますので、厚保・於福からはJR美祢線、美東・秋芳・豊田前からは路線バス等を利用して通塾が可能であるというふうに考えております。

開設日時でございますけれども、主に部活動が休みの水曜日と、それから土曜日の週2日、この塾の柱となる「挑戦のトビラ」と「好奇心のトビラ」の授業を開設し、そのほかの平日の夕方は、勉強したい生徒がいつでも来られるような体制をつくり、塾としては全部で週5日程度開設するような形が取れたらと考えているところでございます。

時間帯としては、平日は16時半から19時半、土曜日は部活が終了後の13時半から17時に開設し、一斉事業ではないので、子どもたちそれぞれの交通手段の時間に合わせて通塾するような形を想定をしております。

また、交通事情等で通塾が難しい子どもたちについては、既にGIGAスクール構想実現のため、1人1台タブレットを整備しておりますので、家庭やフリーWi-Fiが提供できる最寄りの公民館等の施設からオンラインで受講することも可能になるようにしたいと考えております。子どもたちの学びの選択肢を狭めることのないよう、柔軟な対応を取りたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 大体、塾としての概要が分かったんですけども、またこれから開設に近づくにつれて、また新しい情報がありましたら、興味を持ってらっしゃる保護者の方も御本人さんもいらっしゃると思いますので、MYTを通して発信していただけたらと思います。

この公設塾に関しては、ほかの議員からも、いろいろ聞いてくれということいろいろしてるんですけども、ちょっとこの程度で……。また分からないことがありましたら、その都度お聞きしたいと思います。

それでは、質問——次の質問に移りたいと思います。

質問要旨の1番からいきます。

新型コロナウイルスの戦い、私たちが新型コロナウイルスと出会ってというか、遭遇して、はやもう1年以上がたちます。目に見えない敵との戦いは、私たちの経済的、そして精神的・肉体的にも疲労感をもたらすような中、ようやくワクチンの開発・供給というのが始まって、長い戦いにある一定の出口が見え始めたかに思います。

しかしながら、このワクチン供給が始まったばかりで、まだまだこの感染対策っていうのは、油断ができない状態だということができます。

特に、感染者対策については、県が主導権を握ってますので、その分、市のほうに情報が来ないとか、市が主導して、その対策できないという現状があるかと思えます。やはり、県が主導といっても、市民を守るのは市の責任ですから、ここの情報の行き交いというのがないというのは、問題があるのではないかと私は思います。

先日発生しました宇部扶老会病院でのクラスター、これによって、濃厚接触者となった職員の方が自宅に戻ることができなくて、宿泊療養施設から職場に通うということがあったと思います。この宿泊料については、県がみるとのことだったんですけども。もし、この美祢市内でクラスターなどがあった場合に、私たちは、県が——保健所がそういうふうなことを指示というか、いろんな対策するので、市としてあまり情報がない。例えば、その宿泊療養施設、美祢ではどこにするのかとか、そういった情報すらありません。そんな状態で、一般市民の方も、そういう——例えば、ちょっと去年、倒産してしまった秋芳ロイヤルホテルとかを宿泊療養施設に使ってみてはどうかと、そういうふうなお声を出してくださる方もいらっしゃい

ました。

それだけ、ちょっとこういうふうには、市がちょっとタッチできないという、そういうコロナの現場というか、そういったものがやっぱり不安を少しあおるというか——不安になっているのではないかと私は思います。

例えば、都会のほうでは、民間ホテル——民間がホテル名を公表して、自分のホテルを使っていいよというような、そういう形で提供があるんですけども、本当にちょっと地方のほうは、そういった情報すら全くない状態です。

問題は、今度、現場で働いてる訪問看護の方とか訪問介護の方で、例えば個人のお宅で、ひとり親家庭——ひとり親世帯のところで、もしもその親御さんがコロナにかかってしまったら、お子さんは濃厚接触ということになるんですけども、こういった場合、介護の仕事、看護の仕事、御自宅に入って行かれるようなお仕事の方とか、市のそういった子どもを支援される方とか、そういった現場に携わる方というのは、一体どういうふうなケアがあるのかと。そういった現場で起こった場合どうするのっていうのが、やっぱり市の単位では主導ができない、分からないという、そういうふうな現場の声があり、どうしても、この点をちょっとはっきりさせてくれないかという御指摘がありましたので、御質問させていただきたいと思えます。

1つは、ひとり親世帯で、親御さんがコロナに感染して、お子さんが取り残された、あまり身寄りのない場合と想定した場合のことと。

そして、8050世帯。例えば、もう親御さんが寝たきりで、ずっと訪問介護などのケアを必要としている世帯で、そして息子さん、娘さんが感染してしまったと。自動的に親御さんは濃厚接触になってしまうんですけども、こういった場合、当然、介護事業者とかも濃厚接触が分かった瞬間、入れなくなるんですね。そういった場合に、市がどうしようもないので取り残されてしまう状態なんです。

県では、そののところでどういうふうにか考えるのか。県主導でやってるっていうんですけども、実際、じゃあ市は何もしなくていいのか。何か対策があるのか。こういった現場でのちょっと切実な、ちょっと不安がありましたので、ちょっとこの点に——この2つの点についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、山下議員の御質問にお答えいたします。

家族の中に感染者が確認された場合、感染していない方々は、濃厚接触者として健康観察期間が必要となり、外部との接触に制限がかかることとなります。また、感染者が入院することにより、小さいお子さんや介護の必要な高齢者だけの世帯となり、通常の日常生活が送れなくなることも考えられます。

実際に、そのような場合における支援の状況を県の保健所に問い合わせたところ、それぞれの家庭の事情に応じて、臨機応変に対応しているという回答をいただきました。

例えば、感染した親と感染していないお子さんが一緒に入院するケースや、親の希望によりお子さんを一時的に施設に預けるケース、お子さんが一定の年齢に達していると、親戚等のサポートを受けて自分たちのみで生活をするパターンなどもあったようでございます。

また、日常的に介助が必要な高齢者の方には、感染拡大防止の観点からも、医療機関に一時的に入院していただく等の支援をすることもあるということでした。

それぞれのケースにおいて様々な状況があり、それぞれの希望もありますので、可能な限り日常生活に不便がないように、個々の状況に応じて保健所が対応しているということでした。

家族の中で感染者が確認されますと、日常生活において不便なことも多々発生いたします。市民の皆様には、引き続き日々の感染防止の対策を徹底していただきまして、まず感染しないことを第一に御留意いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 結局、県の保健所に全て判断が委ねられているっていう以上、保健所の対応能力——もし、クラスターとか、感染者が多い場合って言うていいんでしょうか、保健所の能力がもし追いつかなくなったら、もう逆に言うと、市が手が出せなければ、手の打ちようがないっていうふうなことの裏返しじゃないかと思えます。

県主導でやっていくのは分かるんですけども、市として何かしら、やっぱりできることがないかっていうのは、これからちょっと模索しながら、県とのやり取りをやっていただけたらなというのが本音です。

今後とも、やっぱりワクチンができたとはいえ、かからないという保障はないの

で、油断をせず、感染防止とPCR検査と、ぜひ皆さんで御協力してやっていただけたらと思います。

では、次の質問に移ります。

2番目です。これ、ちょっと商売の話です。

やっぱり美祢市で、他の市外から来られた方に「美祢市の中心街はどこですか」というふうに尋ねられることがあります。実際、ちょっと返答に困るんですけども。一番にぎわってるところってどこなのかなと思ったときに、中心地って言われて、美祢の駅前なのか、市役所前なのか。でも、店がないなとか。結局、返答に困って答えられないということがあるんですけども。とにかく、にぎわってるところが、ちょっとこちらからも紹介しにくいまちなのかなと。美祢市に住みながら、ちょっと答えられないっていうのは恥ずかしいんですけども、とにかく空き店舗が目立つ、こういうふうなイメージがあります。

これから、本庁舎とか秋芳総合支所、美東総合支所などの建て替えの大型公共事業とかが続くんですけども、やっぱりこのまちづくりっていう意味で、やっぱり役場周辺のにぎわいっていうのをどう取り戻していくか、どう考えていくかっていうのを同時に考えるべきではないかと思っております。それで、また商売を始めたっていう人に優しいまちづくりというのも必要かとは思うんですけども。

先日、ちょっとテレビで拝見したのが、北海道で従業員抱えたパン屋を運営していた方が、このたびのコロナで経営破綻して、それで、萩市の道の駅のほうにやって来て、ここで再出発をするという話が出てました。

やっぱり、なんて言うんでしょうね——そういうふうに、何かこう商売——やっぱりこちらも、美祢市としても何か商売を始めてほしい。空き店舗を使ってほしいというふうな願いがありますから、そういった県外の方とかがやり直しを込めて、そういうふうな商売をするのに、条件的に優しくしてはどうかというふうな御提案をしたいと思うんですけども。

やっぱり、今の美祢市の空き店舗状況を見ると、まず空き店舗はこうやって、空いてるなというのは分かります。だけど、どこにこれを借りるために交渉したらいいのかとか、どのぐらいこれ中が傷んでるんだろうとか、家賃幾らなんだろうとか、そういった条件面とかは、なかなかちょっと情報が見えてこないところがあります。不動産会社の看板があればいいんですけど、とにかく、それが無いほうが

多いと思われるんですね。

だから、都会ではスマホをくるっと動かせば、すぐに賃貸情報が、もう家賃から間取りから出てくるっていうサービスも多々ある中で、ちょっと美祢市は内情が見えてこないような、ほかから移住しようと思っても、何か条件が見えないっていう、情報がないっていうので、やっぱり足踏みされる方も多いかと思われるんですね。なので、そういうふうなちょっと間口の——間口というか、その入口の整備っていうのが必要かなと。

あと、短期間借りれるようにする。例えば、ちょっとイベントでとか、あとは業者みたいな方がちょっと週末お店を貸してほしいんだと。そういうふうな短期契約がしやすいような、そういった何か、行政の何かあっせんの仕方がないのかっていうこと。

そして、もう1つは、テント販売とかキッチンカー販売なんかがすぐやって来てお店ができるような、そういった仮設テナントの貸出しとか、そういったものの確保というのができれば、にぎわうのじゃないかというふうなことがあります。貸店舗に——貸広場に、通電設備とか水回りとか、あとは何か保健所の届出ちょっと手伝いますよとか、そういうふうなサービスもあると、かなり利便性が向上するのではないかと思います。

この3点なんですけれども、ちょっと提案型で一括答弁をお願いしたいんですけれども、よろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと前後しますが、先ほどの新型コロナウイルス感染症に係る、感染のいろんなパターンがおありで、そのときに市民の方が困らないようにという、ちょっと御提案あったわけでございますけど。

私どもとしても、本当に情報をちょっと取りまとめて、市民の方から問合せがあったときに、我々の共通認識として、こういう場合はこうしようと、こういう場合はこうしようというのは取りまとめたと思いますので、もう少しお時間をいただければと思います。

いずれにしても、市民の皆様のことでございますので、きちんとした対応ができるように、対応を我々自身が共通認識を持ちたいと思っておりますので、もう少し

お時間をいただければと思います。

すみません。それでは、今の山下議員の御質問にお答えします。

まず、中心市街地をどうするのかというのが前段として御質問というか、御意見があったわけでございますけども、これにつきましては、拠点市街地活性化計画というのを今取りまとめておりますので、またお示しをさせていただきたいと思えます。

それでは、議員の御質問にお答えしたいと思えます。

議員の御質問のとおり、空き店舗の積極的な利活用を図るということは、本市の商業振興を図る上で重要でございます。

現在、本市では、空き店舗の利活用のため、美祢市商工会や美祢市観光協会と連携し、美祢あきない活性化応援事業、元気みね未来創造事業により、創業や起業支援等を行っておるところでございます。

参考までに、過去3年間の事業における支援件数でございますけど、美祢あきない活性化応援事業が12件、元気みね未来創造事業が8件であり、空き店舗の増加による空洞化を、全部は抑制はできませんが、ある程度、抑制には寄与してるんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、今後、さらなる空き店舗の利活用を図るため、空き店舗の情報収集をまずは行う必要があります。現在、商工会と連携を図りながら、情報収集と、議員言われたように発信方法、どうやって積極的に発信していくかということについて、連携を図りながら、現在検討を行っているところでございます。

その中で、今後、各不動産取扱機関との連携を取り、美祢市ホームページや美祢市商工会のホームページ等で、空き家情報と同様に、家賃・店舗内の状況等が確認できる空き店舗情報を掲載できるよう検討を進めてまいっているところでございます。これによりまして、ホームページを御覧いただき、空き店舗情報を得られる仕組みをつくることで、商業店舗の空洞化抑制につなげてまいりたいと考えております。

また、情報発信方法は、もう本当にホームページに限らず、いろんな情報媒体を活用して、積極的に情報提供できる仕組みをつくってまいりたいというふうに考えております。

また、創業・起業される際には、改修に係る経費及び家賃補助等の美祢市独自の

事業を行っておりますので、御活用いただきたいと思ひますし、この部分についても、積極的にPRしてまいりたいというふうにて考えております。

次に、お試しとして、短期間に利用できる店舗の設置という御提案でございます。

県内外、他市におきましては、若者や女性、起業者に提供するチャレンジショップの事例があるわけでございます。本市におきましては、人口及び商業圏の規模等を踏まえ、観光やビジネスという観点を加えながら、チャレンジショップとしての機能が成り立っていくのか、また、立地や活用施設の検討を踏まえ、これにつきましては、調査・研究をしてまいりたいというふうにて考えております。

最後に、キッチンカーや仮設テント等によるイベントを実施する際の電気、水道等の施設整備による、いつでもイベントが可能な会場整備についてでございます。

現在、多くのイベント実施等においては、実行委員会等主催者において、電気、水道等、施設との交渉や協力を得ながら準備しておられるわけでございます。出店において必要な電気、水道等の利用につきましては、今後も出店者やそのグループ、主催者において、イベントの実行体制等を具体的に検討をいただきたいと考えております。

また、ここに来れば、いつでもイベントが可能な会場等につきましては、各拠点のまちづくりや観光の面において必要な広場等の施設整備時に、電気・水道等附帯設備の検討をしてまいりたいと考えております。

いろいろなケースがあると思ひます。今言われましたように、保健所への手続等も含めまして、いずれにいたしましても、イベント開催時に、その都度その都度、状況も異なっていると思ひますので、その都度、市や美祢市商工会、美祢市観光協会等関係機関に御相談いただければというふうにて考えております。対応可能なところは対応して、応援してまいりたいというふうにて考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 美祢市で店を出したいというふうな気持ちを持っておられる方は、少なからずいらっしゃると思ひます。ただ、やっぱり1回、美祢でちょっとお店を出してしまつて、もう何年もしないと回収できないとか、そういった、ちょっと重荷のほうを先に考えてしまうと、どうしても二の足を踏んでしまうという業者もいると思ひます。

だから、初めて商売をされる人になるべく一歩前に出られるように、そして、その背中を押してあげられるような行政の仕組みがあると、それをやっぱり1つ、2つと始められた方が、それをよかったよということでどんどん呼び込んでくれるのではないかと、そういった流れができればいいのではないかと思います。

それでは、3番目の質問——3番の質問に移ります。

新型コロナウイルスにより自粛ムードが続く中で、飲食店をはじめ、各商店にとって大きな経済的打撃を受けたっていうのは、もう皆様御承知——もう言うまでもありません。

このプレミアム付商品券っていうのは、約2年前でしたら、消費税増税における景気冷え込み策という——緩和策ということで、そういう政府主導で出されたんですけども、もう1年前ぐらいから、コロナの中で経済的冷え込みを、今度は景気刺激策として使われる使い方というか、そういった形になっております。

この商品券、本来ならばみんなが喜ぶ——喜んでいただける——みんなに喜んでいただけるものでなければならぬんですけども、その性質上、1組1万円というか、1人10枚当たりからとか、そういった買い方、そして使う場所とか、いろいろなものがあるんですけども、恩恵を受けにくい方、または受けられないという方も中にはいらっしゃいます。

お金に——これちょっと言い出しにくいお話ですけど、お金に余裕のある方が、例えばまとめ買いをされて、日頃高額で買いにくいものを買うと、こういう流れですね。例えがいいか分かりませんが、Go Toトラベルのときに、全国の方が、なかなか高くて宿泊できなかったような高級ホテルにGo Toトラベルを使って行かれて、そのホテルはコロナが始まる前よりも収益が上がったとか、そういうふうな事例があります。要するに、ちょっと何かしら、その何かこう——あるところに全部集まるような、そんなマネーゲームみたいな、何かそういったちょっと側面が見え隠れするようなところがあります。

商品券の付加価値部分っていうのは、全部税金で賄われてますので、その点、税金というのはみんなのためになるという、その税の公平性という面がないといけないと思います。この公平性というものの担保っていうのは、これはどのように考えられてますでしょうか。お願いします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

このたびのプレミアム付商品券発行事業は、市がプレミアム率30%などを補助して、美祢市商工会が実施主体となり実施をいたしました事業でございます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策事業として、令和2年度において2度実施したところでございまして、令和3年度においても今年度同様、引き続き市内消費喚起対策として、予算計上をさせていただいているところでございます。

なお、この事業の実施に当たり、市民の皆様に広く御購入いただけるよう、令和2年度には、事業を2回実施をいたしまして、特に2回目は、購入を希望される方に行き届くよう工夫を重ねて実施をし、多くの市民の皆様に御利用いただけたものと総括をしております。

また、事業者におきましても、商工会会員が商品券取扱加盟店になる仕組みであり、市内の多くの事業者の御参加をいただいております、本市の商業の振興に寄与していると考えております。

以上でございます

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 商品券——そうですね、2回実施されて改善があったということなんですけれども。

セット販売ということで、例えば、できれば買うほうも都合がありますから、少額の1万円単位とか、そういった販売もあってもいいのかなという——買い手の希望としてですね。そして、使われる側、取扱業種っていうのも、業種とかそういう商品というのものなるべく多いほうがいいと思います。

やっぱり、何か取扱店になって、それで使ってほしいという業者は手を挙げていくとは思いますが、やっぱり使う側が使いたいというところがあるほうがいいので、そういった使う側の立場に立って受け手があるというふうなのがいいと思います。

中には、やっぱり今売ってるものというか、その商品券が使えるものが、何かもっと拡張されて、病気で通院をされてる方とかが医療費の窓口負担とか、そういうふうなのにも使えればなあというふうに——やっぱりお薬を求めてらっしゃる方もいると思うんですね。そういうふうな方のやっぱり利用というのも考えられるのか

など思うんですけども、この商品券の取扱業種っていうのには、これ制限があるんでしょうか、お願いします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

プレミアム付商品券が取り扱える加盟店につきましては、先ほども申し上げましたけども、美祢市商工会の会員であり、商品券取扱加盟店として登録されていることが第一の条件となります。

現在、民間医療機関等の美祢市商工会への加入状況は20事業者でございます。これら、医療機関等におけるプレミアム付商品券の取扱いにつきましては、一般的な栄養補助品を除き、公的医療機関が——医療保険が適用される診療費及び薬代は、原則商品券の取扱対象外と認識しております。

このたびの商工労働課が経済対策として実施する商品券以外に、過去に議員も言われましたとおり、令和元年度に消費税の引上げに伴う福祉目的のプレミアム付商品券事業が国において実施をされております。

この際には、この福祉目的の商品券事業ということでございまして、消費税・地方消費税の10%への引上げによる低所得者・子育て世帯への消費に与える影響を緩和することを目的としていたため、医療費の自己負担部分につきましては、例外的に各自治体の判断に委ねられたところでございます——ところであり、本市におきましても、公的医療保険等の自己負担部分の利用も可能といたしたところでございますが、その際の登録加盟店として、医療機関等から市への申請がなされなかったところでございます。

このたびのプレミアム付商品券は、商工労働課、あくまでも商業の活性化を目的とした消費喚起対策でありますので、通常どおり、公的保険が導入されている医療等サービスの自己負担額につきましては、商品券の対象外とすることで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このプレミアム付商品券、プレミアム部分が3割という……。

この3割という響きが、医療費窓口負担の3割って何かこう、何か事的に似通っているかなど。まあ、そんな単純なものではないんですけども。

今、コロナ禍において、もう国としても——こちらは要望してるんですよ、国保料の引下げとか、消費税減税というのがなかなかかなわない状態ですから。

美祢市として、できれば何か国保に使えるということで、何かGo To国保っていう感じで、ちょっと格好悪いですけども、そのプレミアムを使って、こういったものに使えるようにすれば、結構即効性があるんじゃないかなと思うんですけども、市長、どうお考えでしょうか。お願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

私の見解でございます。先ほど御回答したとおり、令和元年度に国で実施されましたプレミアム付商品券事業は、消費税——地方消費税引上げにより、低所得者及び子育て世帯に大きく影響を受けることから、低所得者と子育て世帯限定で実施しております。生活支援の一環でありますことから、本市においても、公的医療保険等の自己負担部分の利用を可能としておりましたが、医療機関等から支援の取扱加盟店の申請がなされなかったところでございます。

なお、消費を喚起するため、平成26年度に国で実施されましたプレミアム付商品券事業では、新たな消費喚起を事業目的としていたため、公的医療保険の自己負担に充てることが適当でないとして整理されております。

政策には、それぞれ事業の目的、また、効果をどこに求めるかっていうことが非常に大事であろうと思っております。

本プレミアム付商品券発行事業につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内経済の落ち込みを鑑み、市内での消費喚起を促す事業であると考えておりますので、議員御提案の公的医療保険等の自己負担に充てることが適当ではないというふうに整理させていただいております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ちょっとお聞きしてもいいでしょうか。

消費喚起っていうのは、消費をされる、要するに、買われる方の喚起ですよ、言葉からすれば。その両方あるかもしれないけど。消費をする、意欲を喚起するって捉えていいでしょうか。いいですか。

ちょっと市長にお聞きします。消費喚起、これ買う側、買われる側、どっちのこ

とですかね。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

この場合の消費喚起、市内経済の循環という意味で、買う側の市内循環、市内での購買を促すという意味でございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ということは、買う側の方の制限——買いたいという意欲を持たれる方は、制限はないですね。

例えば、体の具合が悪くて、本当だったら家計が苦しくて病院に行くのを我慢してる方がいて、それで、プレミアム付商品券を手にした。ちょっと病院に行ってみようかなっていうふうな、そういった感覚も一応、これは消費喚起に当たるんじゃないかなと思うんですけども。市長、いかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

その場合は、消費喚起っていうんでしょうか。生活支援という意味合いが強いんじゃないでしょうか。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） そうですね。消費っていうのが何か。消費喚起、何かを買おう、何かお金を使おうという意図かなと僕は思ってるんですけども。ちょっと見解の違いはあるかと思えます。じゃあこれは、ちょっとこれで置いておきます。

あと、公的医療機関——保険等についていうふうに先ほど市長がおっしゃいましたけれども、医療保険、介護保険とかもございまして、この公的医療保険等というのは、例えば介護保険とか入りますか。お願いします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

これには、「等」には、介護保険も含まれるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 入るってことですね。

前回のプレミアム付商品券の取扱店に、1つだけ介護事業所が含まれてます。名前はちょっと分かりませんが。そちらでちょっと、お話をちょっと人伝いに聞いたところ、自己負担分の1割の介護保険の、これに使えるというふうに言われたんですよ、このプレミアム付商品券。で、介護、医療、どっちが先とかどっちが重要なのかとかいうのは、もうそれは、もうどっちも重要なことだと思うんですね。

で、その使い場所っていうのが、そういうふうに介護事業所でも使えるっていうことであると——確かに、この介護事業所は商工会に入っていると思います。商工会に入っている医療機関もあると思います。もし、医療機関が手を挙げれば、その医療機関だけでも窓口負担使えるっていうふうにしないと、これちょっと整合性取れないんじゃないかと思うんですけども。市長、いかがでしょう。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えします。

あくまでも、医療保険の3割部分をどうするかということでございますので、このたびは、医療保険の自己負担の3割部分に充てるのは適切ではないというふうに整理させていただいております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） すみません、何か押し問答みたいになってあれなんですけども。一応、やっぱり介護事業所も、その1割負担とか負担額があるのに使ってて、そういうふうな実績があるんですよね。だから、今はそういうふうに医療にはちょっと適してないかもしれないというふうなお話なんですけども。

今後、何か使う方のやっぱり枠というか、裾を広げるということでは、やっぱりこういうふうなのは、しっかり間口を広げてほしいと思うんですけども——私の希望です。

ちょっとすみません、押し問答しまして申し訳ないんですけども。とりあえず、ちょっとそういうふうな事例があるということで、今後考えていただけたらと思います。

すみません、時間がなくなってきました。もう1つ、最後の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスによって、民間の事業所だけでなく、多くのこの美祢市でも、公共施設でもコロナの影響を受けて、経営がっていうふうなことをおっしゃってるところもあります。

公共施設の多くは、指定管理の下で運営されてるところも多いと思います。これに関連しまして、まず、指定管理制度の概要と美祢市における現状、そして、今後の制度の——制度、美祢市がどうやって、どの方向に向かって運用していくかというのをお答えいただけたらと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

まず、指定管理者制度の概要について御説明をさせていただきます。

指定管理者制度は、行政改革の1つの柱であった、民間にできるものは民間にとという方針の下、地方自治法における規制緩和及び公務市場の開放として、平成15年の自治法改正——地方自治法の改正により創設された制度でございます。

多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理・運営に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と行政改革の効果を高めることを目的とするものでございます。

指定管理者の範囲については、自治体で定める要件を満たす団体であれば、法人の資格の有無に関係なく、民間事業者から市民団体まで広く対象として、議会の議決を経て指定管理者になるものでございます。また、本制度を導入することのできる公の施設は、条例で定めております。

次に、本市における指定管理者の現況についてでございますが、本市は、美祢市有線テレビや美祢市斎場などの26施設において、本制度を導入しております。

また、指定期間の設定につきましては、美祢市指定管理者制度に関する指針に示すとおり、原則3年または5年とし、施設ごとに審査会で決定し、3年間の指定管理期間の施設が11施設、5年間の指定管理期間の施設が15施設となっております。

指定管理者においては、26施設中21施設が市内に主たる事務所を置く団体であり、残りの5施設は、施設の設置目的や専門性を考慮し、市外の団体が指定管理者となっております。

最後に、本制度の今後の運用でございます。

現在、本制度で管理・運営している施設については、施設利用者や地域住民の意

向、また、施設の利用状況等を踏まえ、指定の更新に当たっては、施設の在り方とともに、本制度による管理・運営の適否を判断してまいりたいと考えております。

また、現在、市が直接、管理・運営している施設についても、施設の設置目的を効果的に達成するための選択肢の1つとして、施設の在り方と併せ、本制度導入の適否を判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） このコロナ禍において、公共施設を運営する指定管理者——指定管理事業者ですね、やっぱりコロナで、経営にも深刻なダメージを受けていると思います。もう経営手腕以前の問題ですね、これ。法的にも、コロナはもう不可抗力って言えるのではないかというふうな状況だと思います。

そういった中で、収益事業がうまくいかなかったとか、そういったときには協議をするというのが法律にあると思うんですけども、指定管理料などの特例措置っていうのは、何かないものかというか、何か方策はないものなんでしょうか。お願いします。

○副議長（山中佳子君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 山下議員の再質問にお答えします。

総務省から、令和2年3月に「新型コロナウイルス感染症への対応に係る指定管理者制度の運用の留意点について」が発出されています。

これによりますと、感染拡大防止に向けた対応等により生じた施設における減収等については、地方公共団体と指定管理者が締結した協定書において、リスク分担の考え方が示されている場合は、その考え方にに基づき対応し、また、地方公共団体と指定管理者が協議することとされている場合は、協議に基づき取扱いを定める等、協定等に基づき適切に対応することとなっています。また、協定等において取扱いが明確でない場合は、地方自治体と指定管理者との間で協議を行い、取扱いを決定することが必要であると示されております。

これらを踏まえ、本市においては適切な対応をしているところであります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） どの指定管理者も美祢市の公共財産の大切な守り手であり、

また、その働き手の多くが美祢市民でありますので、しっかりそこは協議等して、なるべく全部の事業者が助かるように協議をしていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、2時10分まで休憩をいたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。一般質問順序表によりまして質問をいたします。

午後2番目の質問となりました。私は、このたび3項目の質問を一問一答で通告をしております。美祢市の振興、市民福祉の向上のため、市民の皆様に分かりやすい、実り多い質問時間になるよう願って質問をさせていただきます。状況に応じては、次回の議会においても再度取り組ませていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

まず最初に、結婚支援のことについてでございます。

私は、二、三年前に、未婚者支援施策——結婚支援ということですが、一般質問をいたしました。なかなか事業の進み具合が見えないということで、再度の質問をすることといたしました。

この結婚支援事業は、残念ながら、あまり皆さんの口には上がってきておりません。なぜかと思いますが、子育て支援や学校児童生徒への支援施策ですね。特に来年からは——令和3年度からですが、小中一貫という教育も始まるということで、美祢市の子育て支援、教育政策はますます充実されてきております。

しかしながら、これらの子育て支援や学校児童施策——学校児童の、生徒の支援施策をしようにも、肝心の子どもが少なくなっておると、こういうことがあります。いい政策をしようにも、子どもが少ないということで、いかんともしがたい状況ではないかというふうに思います。

先日の市長の施政方針演説で、昨年、美祢市で生まれた子どもが87人と、100人を割り込んだことを言われまして、市にとって最も重要な課題というふうな認識を述べられました。併せて、総合的な取組が必要であるということから、庁内の横断的な組織を立ち上げて、最重点施策として取り組むと発言されたところでございます。

この庁内横断的な組織というのは、どういうふうなイメージを考えておられるか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策について、庁内横断的な組織を立ち上げると発言をさせていただいております。

この少子化対策については、総務企画部内に少子化対策プロジェクトを立ち上げまして、部・局、横断的な体制の下、全庁で取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ぜひとも、このプロジェクトが有効に機能するように祈っております。

昨年の市全体の出生数が約87人ということは先ほど申しましたが、現状、増加に転じるという可能性がほとんどといっていいほど低いと思います。先ほども申しました、肝心の子どもがいないということで、せっかくのいい施策もなかなか機能しないということでございます。

この少子化は、美祢市に限らず日本全体の問題でもありますが、これも美祢市に限らず、とても未婚者が多いです。これは誰も思っておられることと思います。

昔と違いますか、しばらく前までは、未婚者はやはり少なかったというふうに思っております。何かと世話をされる方が多くおられまして、それぞれ縁をつなぐ活動をされておりましたが、今はすっかり少なくなっております。これは、恐らく時代の変わり目というか、いろんな要素が絡んで、こういうふうになっておるといふふうに考えております。

さきの一般質問を蒸し返しますが、ここは、やはり行政が前へ出て誘導する。行

政には、世論の動向に後ろから政策を打ち出すものと、前から引っ張っていく、牽引する政策が、2つ大きくあるというふうに思います。ここは、前から一生懸命引っ張って強気に牽引していくという施策をつくって、世論をつくり出すしかないというふうに私は思っております。

人口定住施策も大事とは思いますが、がですね、なかなか効果がいまいち見えません。この結婚支援のほうが——ほうがといいますか、結婚支援は政策効果も大きいというふうに思っております。未婚者の結婚、そして、少子化対策の両方が獲得できます。そして、親はとても安心されます。

なぜ未婚者が増えているか。これを考えてみたいと思いますが、市長はどういうふうに思っておられますかね。もし、お考えがあればお聞きしたいと思いますが。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおり、本当に未婚者が増えたというのは実態でございます。結婚という問題は、本当におっしゃるように、少子化対策において、もう本当に大変重要なポイントだというふうに認識しております。

なかなか本当に、原因は出会いの場がないとか、いろいろな理由もあるようでございますけど、ちょっとデータの直近の国のデータを見ますと、本市の近年の平均初婚年齢は、男女とも県平均より若い年齢となっておりますけど、25歳から39歳の未婚率を見ますと、男性が55.9%、女性が40.5%と、全国平均の50.1、38.5という数字を上回り、県内13市では最も高い未婚率というふうになっております。

したがって、議員がおっしゃるように、問題があつて、それについて政策を打つのは通常対策、積極的に前へ前へというのは本当に政策だろうと思っておりますので、これについては、本当に結婚支援、政策の必要性は強く感じておりますし、今後いろんな、どういふのがいいかも併せて検討させていただきたいと思っております。

今年度については、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料助成を行う事業とかアプリですね、そういうのに参加して——結婚支援アプリとか、そういうのを利用させていただきたいと思っておりますし、また、イベントをやっぱりどんどんどんどん打っていかねければなりません。これについては、県内でも、今年度はコロナの関係で、令和2年度は開催ができませんでしたが、次年度、令和3年度は今のところ5団体からも出てますので、そういった結婚につながるようなイベントっていうの

は、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。積極的な姿勢を垣間見まして大変うれしく思います。

国も、出産・育児の前に、まず結婚をとという結婚対策を打ち出しておられまして、地域少子化対策強化交付金事業は、今から8年前ですか、2013年に創設されまして、昨年2020年は9.5億円の予算化をしておられます。結婚の希望をかなえる環境に向けた取組の参考指針も国から出されております。

昨年9月のヤフーの記事を見ましたところ、「内閣府結婚生活60万円補助」という、こういうタイトルでヤフーに記事がありまして、見てみますと、結婚して新生活のための住まいの手当に60万円を限度に補助をするということでございます。対象は誰でもということではなくて、結婚新生活支援事業を実施する市町村に住んでいなければならないという、こういう対象がありまして、もちろん年齢もあります。これがありまして、全国には1,700ばかりの市区町村がありますが、そのうち対象となる市町村は——市区町村は281となっております。この市町村に住んでいるか、住むことが補助条件となるというこういうことがございまして、山口県は幸いなことに美祢市入っております。山口県は3つ——3市町ですね、長門・美祢・平生の3市町だけ、この補助対象になっておるということで、条件も、これからの政策の条件にも恵まれているということになります。

今、先ほど市長が言われましたとおり、美祢市では、結婚婚活イベントを開催する団体に最大10万円の補助をする事業と、県が主体に行っておりますやまぐち結婚応援センターへの登録料に対する補助が2本立てで、今の市の施策が動いておるといふふうに思います。それぞれの実績を簡単に教えていただけますでしょうか。時間も限られますので。

○副議長（山中佳子君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） それでは、秋枝議員の御質問にお答えいたします。

本市では、今年度から、それまでのIJU定住促進室からIJU定住促進・結婚支援室に組織改編を行い、結婚支援関連事業として、それまで実施していたハッピーウェディング支援事業と結婚新生活支援事業に加えて、新たに婚活支援事業を実施して

おります。

この実績でございますが、結婚を希望する方への支援、環境づくりが必要と考え、先ほど申し上げました婚活支援事業を実施したところでありますが、この事業は、結婚を希望する独身男女の出会いのきっかけづくりとなる婚活イベントを開催した際に、その経費の一部を助成するもので、今年度の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの開催ができず、これまで申請者はゼロとなっております。

新型コロナウイルス感染症収束後、本事業を活用しイベントを開催していただけるよう、今年度は制度の周知徹底期間として、市内事業者・関係団体に積極的に訪問させていただいたところでございます。

また、ハッピーウェディング支援事業は、やまぐち結婚応援センターへの登録料に対する補助であります。この事業は、山口県が設置するやまぐち結婚応援センターへの入会登録料の助成と、センターが認めるイベントの参加費の助成を行う事業であります。今年度の実績については、先ほどの婚活支援事業同様、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、これまで申請者はございません。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

結婚支援室ができたということで、これは庁内の電話帳には、結婚支援室で載っ
とるわけですか。

○副議長（山中佳子君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 組織名として、この言葉が挙げられております。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 本当いいですね、こういうことがあればですね。

本当、頑張っておられまして——おられますが、本当、失礼ながら、なかなか実績が見えないという、こういうことになっております。

なぜかというふうに私考えるんですね。やはり市役所任せでは、なかなか職員の方も大変ということで、やはり市の大きなイベントとして、市民の方を巻き込んだ事業にしないと、なかなか効果が出ないという、こういうふうに思っております。これがやはりポイントかなというふうに思っております、市民を巻き込むですね。

全国47の都道府県の全てが、この結婚支援対策支援事業を実施しておられまして、市区町村でも、半数以上の市区町村が何らかの形でこの対策をしておられます。国の補助に乗れるのは、先ほど申しました全国281の市区町村なんですが、山口県は3市町ということですね。美祢市は踏み台ができておると、こういうことでございます。

先般の一般質問の答弁において、この事業を多くの市民や、市外で本市での結婚を考えられておる方々に情報が伝わり、結婚に向けた動機づけとなるよう、よりよい周知方法を考え、今後も広報宣伝を積極的に行ってまいりたいと考えていますと、答弁で述べられております。

広報宣伝、いろいろされておると思いますが、これは時間の関係もありますから、広報宣伝をやっておられるということで、いろんなやっておられるということで終わりにしまして。

以前の質問でも同じことを述べておりますが、私の調べなんですが、戦後しばらくは見合い結婚が一般的でしたが、次第に恋愛結婚が多くなり、昭和40年代頃から恋愛結婚が徐々に増えて、その頃から晩婚化と非婚化の言葉が多く聞こえてくるようになりました。昭和50年代には、恋愛結婚がお見合い結婚を上回ったような感じだと思います。

その頃から出生率の低下が言われ、その原因の7割が未婚化、晩婚化が原因というふうに言われておられて、そういうところで、見合い結婚の減少が5割、職場結婚の減少は4割とか言われている文書も見ました。

内閣府の資料によりますと、昔は生涯未婚率が男1%台、女性も1%から3%台だったようですが、昭和50年頃から男性が2%、女性が4%になり、平成27年の国勢調査で——国勢調査では、生涯未婚率が何と男23%、女性が14%となっておるということでございました。比例して、ますます出生率が低下しております。結婚相談所に親が申し込むケースも増えたということも耳にします。

この未婚者の多い社会について、私は世話をされる方が減少、地域の人々のつながりの弱体化、過疎化による出会いの場の減少、非正規労働者が多くなって、さらに女性の社会進出で、ますます顕著に結婚離れを招いたというふうに思います。

職場と自宅の往復だけで、いつの間にか年を重ねるといふことが多いいんではないでしょうかね。時間に余裕のない社会生活などの社会変化が根底にあると考えてお

ります。だから、国が動き、全国多くの自治体が動いて、結婚支援対策を進めておるといふふうに思います。

結婚の希望は高い水準にあると政府資料にも書かれております。適当な人に巡り合わないという状況とっております。私は、本人が探してくる努力ではなくて、探そうにも、あまりにも出会いの場が少ないという問題と捉えております。例えば、100人に出会えば相手が見つかるころ50人しか出会ってないという、こういう状況があるのではないかとこのように思っております。

市区町村の総合計画にも、結婚支援という記載がされておるところがあります。それだけ切迫感があるということこのように理解しております。

イベント団体への補助や登録料の補助、支援等の全般について先ほど回答をいただきましたが、いまいちインパクトが小さいです。多くの人を巻き込む施策が必要このように考えております。

そのためには、昔でいう仲人さんのような世話人をつくる。名称を、例えば長門市だったら縁結び大使ですかね——とかですね、縁結びお世話人。あるいは関東のほうで、ある市町村——市では、マリッジサポーターとか、いろんな名称で制度化、認定して制度化しております。また、縁が結ばれて、市内に定住した場合は、1組につき、例えば10万円を世話人に進呈するとかのいろんな政策されておられます。

やはりここ、政策を総動員してやっていかなきゃならないこのように思います。困難な事業とは思いますが、行政が積極的に行動することで、地域社会への波及効果は大きなものがあります。結婚支援のような流れができることは、地域に大きなインパクトになると考えるところでございます。例え1件でも、ここで行政が絡んで成立させれば、大したものだこのように私は思っております。

これは、山口県内ではありませんが、現に大きな成果を上げている自治体があるんですね。私、視察をさせていただきました。本当頑張っておられて、やはりやる気かなこのように思います。

縁結び大使とか、行政認定の団体とか、その辺、私必要このように思っております。それを組織化して1つの会合を持ってやるとか、そういうことが必要このように思っておりますが、市長のお考えをお聞きしたいこのように思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

議員御提案の仲人のような事例でございます。

おっしゃる——よく趣旨も分かりますし、実際、効果が上がったという自治体もあるというふうに伺っております。成功事例も参考にさせていただきながら、より効果の高い施策、事業とは何かということをもまず検討してまいりたいと思いますし、効果が高いようであれば、本当に積極的に事業化してまいりたいと思います。

おっしゃるとおり、市民を巻き込んだ事業にするべきだと、もうおっしゃるとおりでございますので、いかに市民の方をも——市民の方に協力してもらえるか、これが事業の成功の——成功につながる非常に大切なポイントだろうと思います。市民の御協力がいただける事業化を積極的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 大変うれしい御答弁をいただきまして、大変、本当うれしゅうございます。

こういう政策については、私、美祢市はどうかしたんじゃないかというぐらい——言われるぐらい、やはり取り組んでいかなければというふうに思っております、場合によっては、市長、大丈夫なんかっちゃうぐらいやられたら、すごい政策効果が上がるというふうに考えております。

ぜひとも頑張ってください、明るい未来をつくっていただけたらというふうに思います。市民の方の安堵の表情を浮かべながら、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、風力発電の関係の質問に移りたいと思います。

先ほどは、行け行けドンドンのような質問でございましたが、この質問は、よく考えてくれ、よう立ち止まって考えんにやあねっちゃう、こういう質問になると思いますんで、ひとつ、今から質問させていただきます。

先月、2月に東芝がゼネラル・エレクトリックと洋上風力発電、海の上の発電の分野で提携交渉を進めているという報道はございました。

これは、昨年10月の臨時国会の所信表明演説において菅総理が、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されまして、目標の達成に向け、風力発電を再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札と位置づけられたことで、こういう動きがついたんじゃないかという

感じを受けました。

日本の何社かあるようですが、各社、機械装置じゃなくて発電各社ですね——も、洋上風力に向けてというような考えを持っておられるようです。

今、原子力発電が行き詰まって、太陽光も多く設置されて限界を迎えておると、石炭火力はもう全然いけません。ということで、残るは風力というふうになるわけですね。

いろいろ調べてみますと、ヨーロッパでは、騒音や環境破壊などの理由で反対運動や訴訟が多発しているため、風力発電は陸上から次第に洋上、海の中へシフトしておるようです。ヨーロッパは、台風がほとんどなくて風が安定して吹くという——ヨーロッパですね。だから、風力発電も実効性があるっていう——有効性があるんですが、日本は遠浅の海が少ない。それから、台風の強烈なやつが年間何ぼも来るといふことで、なかなか私は、日本での洋上風力は困難ではないかという——思ひまして、やはり多くの方がそういうことも言っておられることを聞きました。したがって、勢い陸上風力になるというふうにするところがございます。で、美祿の計画になったんでしょうが。

美祿市秋芳町に天井山風力発電事業、仮称ですが、設置したいということで、今、環境影響評価方法書の説明会の開催をしようとされています。

パンフレットを見ますと、この風力発電の計画をしている会社は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社で、ホームページを探してみますと、この会社の資本構成——株主ですね。株主は、アメリカのゴールドマン・サックス、有名な金融会社、それとシンガポール政府投資公社、これも恐らく金融とありますが——思いますが、見るところ、ほとんど外国資本100%の会社ではないかというふうに思います。

先ほど申しましたが、株主もどちらも金融関連の会社のように。日本の資本は入ってないようですね。信用状況というか、他県でもいろんな事業をされておられますが、もし、その辺の状況とか評判が分かれば教えてください。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

今回、本市と長門市との境において、風力発電事業を計画しておられるジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の事業状況等につきましては、せんだって、

私と副市長と議長、副議長同席の下、事業者から挨拶と事業の概要説明の――概要の説明は受けております。

それ以外、会社概要等は詳しい説明はなかったところでございますが、ホームページ等での掲載に――掲載を確認したというぐらいでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。恐らく、そのぐらいかなというふうに思っておりました。

この会社のホームページ見ますと、宮崎県北部の五ヶ瀬町と諸塚村の境にある山の稜線に風車8基を設置されておられまして、合計出力1万6,000キロワットというふうに説明がございました。宮崎県内では初という大規模風力発電所ということでもあります。

建設地は、標高でいいますと1,000メートルから1,200メートルとか相当高いところにありまして、人口密集地とは離れておるところではないのでしょうか。

このたびの美祢の計画は、最大6万3,000キロワットといいますから、この宮城県の規模のおおよそ4倍ですね。この会社では最大規模の発電所になるんじゃないでしょうか。全国でも有数の規模の発電所になるのかなというふうに思っておりますが、そういう理解でよろしゅうございますか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が市に提供された資料では、本当おっしゃるとおり、1基当たりの出力が4,200から5,500キロワットの風力発電機を最大17基設置するものであり、先ほど言われましたように、発電所出力は、5万400から6万3,000キロワットというふうな計画となるというふうに伺っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ところで、質問にもありますとおり、考えられるメリット、デメリットを幾つか挙げてみたいと思います。もし、これもということがあればお教えいただければと思います。

まず、固定資産、償却資産税の増加。それから、市有林があれば売却益、あるいは賃貸であれば賃貸料収入ですね。工事中道路が林道として利用できればですが、森林資源の利用、利便、森林利用の利便化が図られる。また、建設工事などによる地元経済への一時的な波及効果でしょうかね。

ここでお尋ねですが、国の補助金も相当あるやに思いますが、概算の税額の見積りが分かればということで、市有林が計画地に入りますか。それから、面積がもしあれば、面積どのくらいか。工事中道路の完成後の一般開放などされるものかという……。

それから、かなりの投資額のようにですが、主な工事は恐らくゼネコンによる工事だと思いますが、地元でできる建設工事っていうのがどのくらいあるのかなあというふうに思います。

分かる範囲で結構でございますが、教えていただきたいと思えます。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、固定資産税であるとか、市有林が事業用地となり売却した場合は、市の歳入となるのが想定できますが、現時点では、風力発電機の機種、また設置基数、そして具体的な設置場所が事業者から示されていませんので、全て想定の話となりますので、申し訳ございません、現時点ではお答えできる状況に至っておりません。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） この市有林が入るんですか。その辺は分かりますか。

○副議長（山中佳子君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 秋枝議員の再質問にお答えいたします。

市有林の件でございます。

現在、その付近には、市有林は確かにございます。ただ、そのエリアがまだまだ確定的なものではございませんので、そこに入るかどうかというところについてはお答えすることが、今現在はできない状態です。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

市有林というのは、大概、山の尾根にありますから、恐らくかかるかなという今印象を受けました。

また、考えられるデメリットをちょっと申し述べますと、水源への影響がありますよね。それから世界ジオパークへの影響、それから低周波騒音、それから風車の倒壊や道路災害、道路災害によって道路通行止め。それから、大きな将来撤去の関係が出てくると思います。私は、これらのメリットやデメリットを考えると、マイナスのほうが大きいかなあというふうな思いを持ちます。

確かに、市税の増収が考えられます。収入があれば、これに対する収入もありますが。そして、工事用道路ができれば林内道路ができて、一般に開放されればの話ですが、森林資源の利用の向上が図られるということでもあります。

あそこに、美祢でも名水が3か所あるんですよ。弁天の水、それから焼の河内の水、半田の水、この3つがあります。結構、この3つの水にお世話になってる方多いですね。これは、地下でのことやから、工事からどういうふうに影響があるというふうに分かりませんが、もしやられれば相当の大工事になりますから、影響は出てくるというふうに思っております。

また、今、秋吉台の北山に——北山って、長者ヶ森の駐車場から遊歩道で上がっていくところですが、北山に登ってみましても、山がずっとあるばかりで見えませんが、恐らく大きな風車ができれば、一目瞭然にあそこにあるというふうな、こういうことになるかと思えます。

完成後に、あの巨大な風車が秋吉台の景観に与える影響もあると思ひまして、世界ジオパークを目指すことに対する影響も結構あるんじゃないかというふうに思います。

低周波騒音につきましては、下関の安岡地区に洋上発電所ですね。安岡地区の沖合一、二キロに計画されておる洋上風力発電も、この美祢市とほぼ同規模のようでありたいのですが、果たしてどのぐらいの低周波の影響があるか分かりませんが、かなりの影響があるというふうに、安岡の資料では言われております。

少なくとも、低周波ということではいろんな風評が出てきますから、新たに住もうという方が出てくるかなあという、こういう非常に懸念をしております。だから、欧米では、陸上風力は海上に移動しておるんですね。

で、かなりな資材を山の上に持ち運べるために林内道路を造られるわけですが、この道路は、当然私道ですね、私道路です。市の道路ではありませんから、この道路の通行は、会社がですね、通す通さんを決めます。もし、ここで事故でもあったら、恐らくもう封鎖みたいな気がいたします。

で、もう1つ、大きな工事されますから、下流部への土砂の影響も結構なものが出てくるのではないかというふうに思います。誰でも安易に通られるという理解はないと思います。

私が思うのは、先ほど申しましたけど、台風は極めて少なく、年間、年中安定した風があるヨーロッパとは違い、気象変動が激しくて台風が多い日本に、果たして風力発電が切り札かなという、私には根本的な疑問がございます。

風力発電は、故障が多いのが難点ということで、台風や落雷で壊れまくっておるようで、南伊豆では17基中4基が回っていないと——とかの話を聞きますし、台風のたびに倒壊した風車の写真なんかをテレビなんかでいっぱい見ます。これも相当、膨大な復旧費用がかかるのではないかというふうに思っております。

気象条件による設備故障とその修理費用を考慮すると、コストが甚大で投資に見合うだけの利益が得られるか。ヨーロッパで成功しているから日本で成功すると考えておられる方もあるかなというふうに思いますが、これは疑問と思います。

今——話は変わりました、自動車——電気自動車が交換、よく言われておりますが、まだ普及に至っていないのは、電池ができてないからという……。今各国、命がけで電池を開発しております、この電池も、そのうち有効なものが出てきますと、もう太陽光で発電した電気はためて夜間に流すという、こういうことが起きてくると思ひまして、風力発電の将来性はどうなんかなあという、こういう疑念を持っております。

以上、申しましたように、風力発電は費用対効果——鳥がああ巨大な風車にぶち当たるそうです。それから落雷のリスク、低周波の振動。で、風車の奥に機械装置があるようですが、これも案外音がするようです。これ、発電機につなぐ歯車とか何とかのですね。いろんなものが、解決すべき問題は多くあるようでございます。

過去に、風力発電に投資した自治体が不採算にあえいで苦しんでいるか、あるいは稼働停止にしておるということを聞きます。

また、耐用年数である二十数年後にどうされるのか。発電所の所有権の転売など

十分にあり得まして、例えば転売に次ぐ転売をされて、ついに撤去のとき、誰が責任ある対応をされるのか。あるいは、最後は行政で始末しなさいよと、こういうふうになったら最悪と思います。

600億円かけて建設された福島県沖の洋上風力発電施設、これは、不採算のために撤去するということが昨年発表されまして、撤去にまた数百億円かかるやに聞きました。日本に洋上風力が適しているか非常に疑問のあるところで、多くが陸上風力に向かうのかなというような思いを強くしております。

また、ここで一度風車を受け入れると、次から次に建設されて、美祢市が風力だらけになりそうな予想もしております。また、市内で賛成派と反対派が二分されて、禍根が残ることも十分に考えられます。

原発を設置したら、自治体に交付金が出ますが、風力はないようです。

私は、新しい政策制度などを入れてから、いろんな新しい時代をつくっていったらいいと思いますが、風力発電に関しましては、今しばらく、どんどん日本の他地域で設置してほしい。その動向を注視して、これなら大丈夫ということになったときに、美祢市も受入れの方向で考えるのが一番ええ方法かなというふうな思いは、今しております。

日本の風力発電の設置の適地は、海上も陸上も限られておるようです。今、急いで取りかかる必要が何かあるかなということを思っております。美祢市が、風力の電気工場になる必要はさらさらないというふうに思っております。

陸上も海上も適地が少ないということで、政府がじゃあということで、あるいは原子力のような交付金措置をつくってくるのかなという、おぼろげな予想もしております。

そういうことで、よくよく考えて動かないといけないということで、その辺のお考えを最後、市長にお聞きしたいというふうに思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

市ができること、できないことも併せて御報告をさせていただきたいと思っております。

風力発電事業におけるデメリットにつきましては、議員の御指摘のとおり、騒音や振動、水環境への影響、また動植物や生態系、景観など様々なことが想定できるため、環境影響評価手続が行われているところでございます。

この発電所に係る環境影響評価手続においては、住民からの意見募集とともに、都道府県知事が環境保全の見地からの意見を述べますが、その際に、都道府県知事は、関係市町村長の意見を求めることが法に規定されています。

都道府県知事の意見は、経済産業大臣を通じて事業所へ通知され、これら一連の環境影響評価手続を経て、最終的に環境影響評価書の審査、発電所の工事計画の認可は、経済産業大臣が行うこととなります。

したがって、今回の風力発電事業計画は、民間事業者が計画されたものでございます。市といたしましては、環境保全の見地から意見を述べることはできないわけでございますが、私は、市の諮問機関である環境審議会に諮った上で、市長の意見を述べたいというふうに考えております。

議員御案内のとおり、菅総理大臣は、昨年10月の所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと説明されておりますように、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーは、地球温暖化防止に有効な対策として、国を挙げて推進されておるわけでございます。これにつきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

しかしながら、風力発電事業は、周辺住民への生活への影響がございますので、事業を推進するためには、地元の皆様をはじめ、市民の理解なく進めることができないというふうに考えております。

市といたしましては、市民の御意見をしっかりと把握し、騒音や水環境等の課題が円満に解決されるか事業者を確認しながら、今後の動向をしっかりと注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。少し安心いたしました。

平成30年5月1日に、美祢市における太陽光発電設備の設置に関する条例ということが出されております。これは——これ太陽光だけなんですけど、風力についても同じような対策を打ち出したほうが、私はいいと思います。まだ、風力のほうが影響はでかいです。

その辺でひとつ、これを最後にお問い合わせいたしまして、こういう迷惑施設は、よく

よく考えて対応しないと、将来世代に禍根を残すという、こういうことで、ひとつ条例とともにこれを言いまして、ちょっと時間がないもので、この辺でこの質問については終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、災害家屋の事後処理ということで、質問に入りたいと思います。

時間がもう迫っております、早いこと進めたいと思います。

水害とか火災など、災害は忘れた頃にやってくると言われますが、突然にその当事者となって住居が被災したら、そこで暮らす人は、本当心身ともに消耗して、本当大変なことになるというふうに思います。

それでは困るということでしょうが、火事であれば、近所の人々が後片づけに行かれるという風習も——慣習があります。しかしながら、近所の方でできることは限られておりまして、若干の手伝いをするという、こういうことに——が主たる思いではないでしょうか。

膨大な水害跡や焼け跡を前に、これからどうしようかと途方に暮れることも、本当、想像に難くありません。膨大な被災跡を、ごみをどうしようかと、本当考えると思います。

誰も関わらなかつたら、金銭的に多額の費用も要るし、次の生活再建費用のこともあるから、災害保険にも手もつけず、モニュメントとして放置しておこうか。あるいは、何ならユンボでも借りてきて、見栄えのええように整理だけしておこうかというような思いになるかもしれません。

こういうことは、法的に問題があれば教えてください。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、秋枝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、一言で災害と申しましても、災害には、暴風や洪水、地震などの異常な自然現象による災害と、火災や爆発などによる災害など、災害の種類にも様々なものがございます。

これらの災害対応につきましては、異常な自然現——失礼いたしました。異常な自然現象の災害の場合とそうでない場合は、若干対応が異なる場合がございます。

いずれにいたしましても、市といたしましては、被災された方の御心中をお察し申し上げ、1日も早く平穏な生活が送れるよう、可能な限り対応していきたいと考えております。

さて、お尋ねの災害廃棄物対応についてでございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律においては「非常災害により発生した廃棄物は、人の健康又は生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止しつつ、その適正な処理を確保することを旨として、円滑かつ迅速に処理されなければならない」と規定されております。

したがいまして、所有者の方が利用できなくなり、他人に有償で売却できなかったり、不要なものが廃棄物でございますので、そのものを所有される方がそのように廃棄物と判断された場合は、円滑かつ迅速に処理を行っていただくようお願いするところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

もう時間も迫っておりますが、続いていきますが、昨年7月の豪雨で、九州豪雨は特定非常災害とされまして、被災家屋の半壊以上は、国と自治体で解体費用全額負担ということになりまして、そのうち、住宅の修理費の補助もあるようでございます。

今回の災害では、ちょっと調べが悪いかもしれませんが、50万円からそこらの修理費に充てることができるようでございます。ちょっとそれ——ちょっと今のところは確信ようみませんけど。

水害などの自然災害を対象にする被災者生活支援再建支援法では、住宅の被害程度に応じて、全壊で100万など、かなりの充実を誇っておるということです。

火災に関しましても——火災に関しては、火災保険金や義援金などで、行政からの支援は、主にごみ処理費の減額ぐらいしか見当たりません。誰も、しっかり気をつけて、火事をしないようにというふうに思って、しっかり動いておりますが、しかし何かの——何かしらのことで、明日は我が身ということになります。

家が近くに近接しておれば、もらい火もあります。もらい火の場合も、誰かの重過失がない限り本人負担、焼かれ損ですね——なります。

そして、火災建物の整理となりますが、費用は、一般の住宅を解体する費用に比べて高くなるようです。この場合、何でかという、分別に手間がかかるという点と、燃えがらの処分費用は高額になるというようなことらしいです。この場合、一

一般廃棄物と産業廃棄物に区分される場所ですが、一般廃棄物は、行政の一般廃棄物処分場で処分されるようになります。

被災者の経済的なダメージを少しでも抑えるように、火災の建物の解体に伴う一般廃棄物の処理には、廃棄物手数料の減免制度がございますが、美祢市は減免をされておられるというふう聞いております。

併せて、火災に対する事後指導が、これ文書化をされておるようなないような、ちょっとよく分かりませんが、その辺が気になります。

明日は我が身ですね、誰も直面する課題です。

特に、近年の新建材を使った住宅では、処理費用も高額となりまして、生活復旧のための損害保険金をもらっても、ごみ処理で高額な費用も予想されまして、生活再建の費用がなくなることもあり得ます。

火災建物の放置などを防止する観点や、速やかな救済ですね。それと、効率的で安価な復旧を目指す観点などから、建物火災により生じた廃棄物処理に要する、処分場の——無料にはなっておりますが、そのほか費用の一部を補助する制度が必要ではないかというふうに考えます。市町村によっては、これをつくっておられるところがございます。

危険家屋の——危険家屋——火災になってない危険家屋の処理には、最大100万円の補助というふうなことも聞いておりますが、公平の観点からしたら、火災の場合も、それ相応の補助制度を考えるべきではないかという——考えるところです。

お尋ねをいたしますが、火災の場合の廃棄物処理などの指導要領なり、補助金交付の条例を制定して、速やかな円滑な復旧を考えるべきだと思います。これらの事業に取り組むべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

火災ごみの処理につきましては、本市では、家財道具などを廃棄物処理施設で受け入れており、申請された場合は、持込手数料の免除を行っているところでございます。これにつきましては、議員が御紹介されたとおりでございます。

県内各市にも、また確認したところ、処理施設への持込手数料の免除は各市でも行っておりますが、市によっては、免除する重量を定めていたり、受け入れる廃棄物の種類によって免除しなかったり、やはり処理施設の規模や能力に応じた対応と

なっている状況でございます。

全国的には、議員の御案内のとおり、火災により発生したごみの処理費補助制度がある自治体もあるようでございますが、県内では、そのような制度を設けている市はございませんので、その辺も併せて検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほど杉原部長が申しあげましたように、被災された方が1日も早く平穏な生活が送れますよう、私といたしましては、可能な限りで対応してまいりたい。また、今言われたのは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 時間も参りまして、さっきからそわそわそわそわしとるんですが。本当ありがとうございます、いい答弁をいただきまして。

ぜひとも、危険家屋には100万円、火災家屋は何もない——何もないことはないですけど、ごみ処理が若干——ゼロになるということではありますが。ぜひとも安心して住める美祢市のためには、やはりこの辺は考えていくべきではないかという、こういうことを申しまして質問を終わりたいと思います。

きょうは、ありがとうございます。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、3時25分まで休憩をいたします。

午後3時10分休憩

午後3時23分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、この立場で質問いたします。

まず、大田事業用地の利活用についてお尋ねいたします。

美東町大田事業用地は、もともと美祢高等学校の分校の跡地に工場が建設をされ、長年にわたり多くの雇用を生み出しておりました。残念なことに、現在はこの工場

は閉鎖されています。閉鎖後の状況についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

美東町大田空き工場用地につきましては、土地面積4,251平米、建物面積982平方メートルで、鉄骨平屋一部2階建てとなっております。平成27年3月から未利用状態となっております。

市は、この土地建物の利活用を図るため、山口県企業立地ガイドに美祢市の優遇制度等併せ掲載をし、県内外に情報発信をしております。

その結果、毎年数件の問合せがあり、現地立会等も行っておりますが、交渉の結果、利用に至っていない現状でございます。

今後につきましては、問合せ等があった際に、現地立会等を行った上で、交渉成立に向け、より柔軟な対応を心がけ、積極的な誘致を図ってまいりたいと考えております。また、引き続き、県と連携を密にし、情報収集に努め、県のサイトである「企業立地のご案内」に掲載を行い、引き続き、県内外へのPRに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

先日、現地を見させていただきました。敷地はとても広いのです。しかし、建物は老朽化が進んでいました。事業所に利用するには、手を加えないと使えない状況でした。

毎年のように問合せがあるということですが、企業側から見ますと、美祢市の優遇措置——企業誘致の優遇措置の魅力よりも、建物の修理費用が障害になって——かさんで、利用の——利用を躊躇されたのではないかと思います。この建物をいつまでも放っておくわけにはいきません。状況を見極められ、修繕をするなり、場合によっては解体し更地にしたほうが、引き合いが多いかもしれません。

この用地は、幹線道路沿いにあります。商店街——大田の商店街、美東総合支所や病院——美東病院、農協、銀行などが近いことから、立地条件もよいので有効に活用すべきです。

そこで、この跡地——建物の利活用についての提案ですが、葬祭場の建設です。

葬祭場は、美祢地域には3か所ありますが、美東地域は、美祢まで行くのには遠距離で、金銭的にも時間的にも不利益です。葬祭場の建設は、美東町民——秋芳町も一緒だと思うんですが、長年の願いです。葬儀は——葬祭はお寺でとか、集会所でということもありますが、式の前後の手間暇の作業を考えますと、会館がどうしても必要です。会館のことにつきまして、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問というか、御提案に対しましてお答えいたします。

議員の御提案につきまして、まちづくりを行う上で、市民の方の幅広い声、また、その必要性につきまして、真摯に耳を傾けるということは非常に大事だというふうに認識しております。

このたびの議員の御提案でございますけど、葬祭場でございます。公と民間のサービスの在り方を、まずは整理する必要があるかと思えます。本市の葬祭場の立地や人口規模、地域拠点の在り方等も踏まえまして、今後のまちづくりの中で、総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） どうかよろしく願いいたします。

住民の皆さんのニーズは多いのです。萩市や山口市では、市の建物で業者の共同運営で行っておられます。このような方式で、ぜひ前向きに検討をよろしく願いいたします。

次に移ります。持続可能な農業政策の実践についてお尋ねいたします。

市長は、施政方針の中で、農業は美祢市の基幹であり、持続性を高める取組をすると言われました。

有識者登用の推進体制の事業内容についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 有識者登用後の推進体制という御質問でございます。

杉山議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、本市の農業において、多くの課題があるわけでございます。

したがいまして、市といたしましては、新たな人材や経営体の確保育成、生産体制の強化、生産基盤の整備と資源の有効活用などに取り組んでいきます。

これらの施策をさらに推進するため、農林業全般の施策において、地域資源の発掘や、農家と私ども行政とのつながりの強化を図るため、広い識見と能力を有している方の人材を登用し、関係機関と連携の下、本市の基幹産業である農業の活力あふれる持続可能な農業政策を実践してまいりたいというふうに考えております。

先ほど、ちょっと農業振興で、特に地域資源の発掘をしていきたいんだというお話をさせていただきました。栗の話もさせていただきました。

やはり、栗の歴史とか、ひもとくと、本当に先人の方の努力があるわけでございます。美祢市は本当に、栗については、昭和30年代、クリタマバチ被害があったときでも、もういち早く——11種類あるんですけど、出雲と有馬と筑波という品種で、栗の食べ方で、熊本県が——栗の食べ方で、茹でて、包丁で切ってスプーンで食べるんだ。それから一気に大玉志向になったわけでございますけど、これも、地元の方が大玉志向にいち早く取り組まれたという歴史もありますし、接ぎ木や選定方法もやられたと——きちっとやられたということで、本当に全国でも有数の産地形成——産地が出来上がったわけでございます。

そういった美祢市の資源を、もう1回掘り起こしていきたい。そして、農業者と我々行政、本当に連携を密に、また距離感を縮めながら、しっかりと農業政策につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 分かりました。

私は、今栗にそういうのがあると知りませんで、私も栗を食べるときに、むくのが面倒くさくて、えいっと包丁でバンッと切ってスプーンで食べてましたけれど、それが、過去にそういうことがあったということは知りませんでした。でも、あの柴栗の小さいのも、とてもおいしいです。おいしいです。そういうこともあります。

美祢の特産品は、栗もですが、ゴボウも柿もあります。ゴボウも何か——何ですか、拭いて、ザルに入れて天日に干して、その干したのを空で——フライパンで空煎りしてゴボウ茶にするんです。そういったこともあります。それから、ゴボウをすって、ゆでたかどうか、ちょっと記憶にないんですけど、ゴボウのドレッシング

じゃないんですけど、こんな調味料になるのがあります。それを今度、また皆さんに「かがやく美祢」でお知らせしたいと思っています。ゴボウの調味料。よろしくをお願いします。

次に、家族経営農家の支援についてお尋ねいたします。

国際連合は——国連ですが、2019年から2028年を国連——国連「家族農業の10年」として定めています。国連加盟国193国の関係機関等に対して、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進、知見の共有を求めています。日本では求めています。農家の家族経営の充実は、世界の流れとなっています。

日本では、95%が家族経営農家です。美祢市においても、ほぼ同じと思われます。国の——国の農業の支援策は、法人や組合——営農法人ですね。認定農家に限られているようです。

したがって、補助金など国の支援は、家族経営農家には受けられないのが現状です。農家にとって、農機具の更新費用は重い負担になります。かといって、農機具なしでは営農はできません。農機具の購入、ハウスの設置など、設備投資の直接補助が必要です。助成が必要です。そのあたりの支援について、市長はいかがお考えでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

本市においても、高齢化、後継者不足という問題のある中で、持続可能な農業のためには、小規模家族農業の存在も不可欠であると考えております。

先ほど言われました国連の家族経営の存在は、非常に重要視されているということも認識しているところでございます。

家族経営農家への支援につきましては、経営所得安定対策といたしまして、これまでの支援と同様、水田活用の直接支払交付金があり、戦略作物助成と産地交付金がございますので、これらの交付金を活用していただきたいというふうに考えます。

また、多面的機能支払など、日本型直接支払事業においては、農地を守るだけでなく、中小農家を含めた集落や地域を維持・保全し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図っていく事業でありますので、積極的に組織活動に参加していただければと考えておるところでございます。

また、新規就農者や兼業農家も含めた個人の認定農業者も支援の対象とした、はじめてみ～ね農業応援事業などの市の単独事業も実施しております。

家族経営農家の皆様には、これらの交付金や事業を活用していただくとともに、市といたしましても、県、山口県農業協同組合美祢統括本部、美祢市農業再生協議会など各種団体と連携を図りながら、小規模の家族経営農家の所得の向上に努めてまいりたいと考えております。どうしても、市だけでは、やはり十分ではございませんので、この関係団体と連携を深めながら、家族経営の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、国の基本計画においても、経営感覚を持った人材が活躍できますよう、経営規模や家族・法人など、経営形態の別にかかわらず、担い手の育成・確保を進めるとともに、中小・家族経営など、多様な経営体による地域の下支えを図っていく方針が示されておられるわけでございます。

つきましては、今後——今後、この方針に基づいた事業や支援策が打ち出されると考えておりますので、国の動向にも注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 家族経営農家の支援をよろしく願います。先ほど言いましたけれど、約95%がそうだということなので、よろしく願います。

ウンカの被害や生産者米価の低迷、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、生産者米価もさらに低下しています。米農家が営農を続けるには、価格保障を中心に所得補償を組み合わせ、生産費をカバーすることです。

今回、ウンカ被害に当たり、反当たり2,500円、市から支援がありました。十分とはいえませんが、一助にはなったと思います。今後も市民の食料を守るために、確かな支援策をお願いいたします。

私事ですが、以前にもお話ししたことがあります、EMぼかし肥料を作って——自分で作ってません、買ってます。有機肥料でお米を作っています。同じように、有機肥料で稲作をしている農業者の仲間がいます。山陽小野田と宇部にお住まいの方ですが、その方たちもウンカ被害はなかったということです。お隣の圃場はウンカがひどかったのに、自分の圃場は被害がなかったということでした。農薬を散布していないので、クモなどの天敵が増えて活動したのだらうということでした。稲

の茎も、化学肥料でないので、稲の茎も丈夫なので被害——ウンカ被害もなかったと話していました。これはデータを取っているわけではありませんから、根拠を示せといわれても、問われた方には、御自分で体験してみてください、実践してみてくださいと言うしかありません。

私の体験からですが、減農薬だからといって減収にはなりません。心配なのは、害虫が農薬の抵抗力をつけて、さらに効かなくなって、さらにひどい農薬を使うということになると、農業者の健康被害が心配です。減農薬、有機栽培を推進していくこと——推奨していくことの大切さを感じます。

今や、減農薬、有機肥料の傾向は世界的な流れです。日本にとっても有機肥料農産——農産物のニーズは増えています。こうした減農薬、世界では低農薬と言っているようですが、私は減なんですけれど——と有機農業のこうした動きについて、この生産——減農薬と有機肥料の農産物の生産について、市長はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

有機農業、これは私も、個人的にはすごい興味があるというか、あれなんですけど。現に、島根県のあるところでは、もう中山間地域の農業振興として、1つが有機農業というのを掲げられておられます。それと、畜産連携等あるところもございませう。やはり、コストがかかる以上、より高く売ってという手法の1つの効果もあるというふうに聞いております。

ただ、いろんなですね——これ、やはり、関係機関との協力や、いろんな調整が必要になります。有機農産物については、安全・安心な農産物、併せて有機農業に取り組むことによって地域の環境をよくするなど、利点も多く、関心も高いというふうに思っております。いろんな問題がそこにはあろうかと思えます。

一方で、有機農業は、労働時間の増加であるとか、収量の低下、有機農業に適した種苗の確保、土壌管理等への対応が必要となつてまいります。また、生産コストに見合う価格で取り引きできる販路の確保・拡大、収量・品質を確保できる技術の確立等も必要なわけがございます。

したがいまして、議員御提案の有機農産物を美祢市にブランド——ブランド化することにつきましては、今申し上げましたように、いろんな諸課題を一つ一つ解決

していき、有機農業を広めることが重要であるというふうに考えております。いずれにいたしましても、有機農業などの持続可能な農業生産を支える取組を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 御理解があるということで、ありがとうございました。

私が話したら笑われるんですけど、私、有機でやってるんですけど、別に労働時間ありません。そんなに働いてません。初め除草剤をまくんですけど、その水の管理をよくしとれば、まずまず大丈夫ですけど。時たま——じゃないですね、毎年ヒエだけは出ます。そのときに、ヒエはこう取るんですけど、その後は何もしません。本当に労働時間っていうのはありません。草刈りも——は近所の方にしてもらったりしますが、田に入るのは、除草剤をまくときと、ヒエを取るとき。あとの機械仕事は農業法人にさせていただいてますけど、労働時間というのはそんなになんないと思うんですけど。それは、私がわずか3反でやってるから、家庭菜園みたいなもんだからよと、大きな——規模が大きくなったら、なかなかそうはいかないでしょうっていう意見をいただいていますけれど、面積をだんだん増やして、今、島根にありましたですかね、そんなふうに増やしていけたらいいなと思っております。

次に、地域経済の循環のために、学校給食、公立病院の食材の供給に——の実践についてお尋ねいたします。

農地の大規模な集約と企業的経営で国際競争を促す方法では、環境汚染、食の安全性への危険が——次々と危険など次々と疲弊——弊害が生まれています。

美祢市の農業が生き残るには、この減農薬と有機農産物をブランド化にしていくことができると確信しています。

市場についても、自前の確かな市場があると思うんです。それは、先ほど言いましたように、学校給食と病院、市の施設などの給食です。安全な食料を学校給食と病院に供給することです。このことで、経済の好循環が生まれてくると思います。また、道の駅、直売所という——等で、この有機農産物は人気商品になることは確信できます。何よりも、農業者にとって体に優しいということ。さらに、地球環境に優しいということです。

有機栽培の農家の収入を上げるには、大小規模にかかわらず、同じように支援が

できるのではないかと思うからです。減農薬有機栽培の農産物は、消費者に待たれています。

ふるさと納税の返礼金が昨日から議題にありましたが、このふるさと納税返礼品にも、この減農薬有機農産物の季節の野菜、季節の農産物を活躍——活用——活躍する——活用することができると思うのです。毎日の食事で健康になれば、医療費の削減も期待できます。

重点施策の1つで、健康寿命を延ばす健幸百寿プロジェクトですね。この健康寿命を延ばすこともできると考えます。希望ある明るい美祢市が待っている気がします。いかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校給食のお話がありましたので、学校給食について御説明いたします。

食材につきましては、穀類・野菜・果物・林産物・畜産物・加工品などがあり、令和元年度における市内食材使用状況といたしましては、全体で32.7%となっております。また、市立病院につきましては、米が100%、青果類が5.1%となっております。

議員御指摘のとおり、地元で取れたものを地元でという地産地消、または市内経済循環の推進、これは大変重要であると考えておりますので、食材の各品目について、さらに需要を伸ばすよう努力してまいりたいと考えております。

また、議員御提案の有機の——有機減農薬野菜を学校給食、また、病院食に取り入れる等のお考えにつきましては、国においても、減農薬や有機栽培を積極的に推進する方向であります。今後、国の動向も的確に捉えながら、本市においても可能な限り推進していくよう考えたいと思っております。

一方で、先ほど申し上げました諸課題がありますので、この点については十分留意する必要があると考えます。

このことから、学校給食や病院食に有機農産物を取り入れる場合の安定した供給体制が整うには、有機栽培の技術支援、また、安定した流通販売の可能性など、十分な協議が必要となりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） よろしくお願ひいたします。

最初ですけれど、有識者登用の推進体制とありますが、この事業内容についても、減農薬と有機栽培の農産物でまちおこしをしていただけるように期待をしております。ぜひ、市長もよろしくお願ひいたします。本気で取り組んでいただきたいので、よろしくお願ひいたします。

次に3番目になりますが、子育て世代の移住・定住で「選ばれる自治体」の施策についてお尋ねいたします。

美祢市の人口は、ついに2万4,000人を切りました。何とか食い止めなくてはなりません。人口減少は時代の流れではありません。農業で生活ができなくなり、住めなくなった。国が農政——農業政策をおろそかにしたことも一因だと思います。だからといって、何もしないわけにはいきません。若い世代に魅力ある施策が必要です。

東日本大震災から10年、先日も余震と思われる地震がありました。今朝も関東地方で地震がありました——あったと報道してました。余震がいまだに収まりません。新型コロナウイルス感染症も収束していません。

こんな中、不安を少しでも避けたいと、田舎暮らし——田園回帰の傾向があります。美祢市は美しい自然に恵まれています。子育て環境は魅力的だと思います。この魅力を生かした政策づくりが必要だと思います。

1点目に、費用に係る——教育に係る費用の無償化についてお尋ねいたします。

教育は無償といいながら、入学時には入学準備金に費用がかかります。中学校、小学校、それぞれ入学時にその負担を軽くすることはできないかと考えますが、この点についてお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、教育費に係る——教育に係る費用の無償化についての三好議員の御質問にお答えをさせていただきます。

義務教育における教育費については、大きく、学校教育費と学校外活動費の2つに分けられると考えております。

まず、学校教育費につきましては、PTA会費などの学校納付金や給食費、修学旅行費、学用品費、制服代などが代表的なものであります。

次に、学校外活動費につきましては、学習塾や習い事、家庭教師代、参考書代な

どが考えられます。

義務教育における教育費がどの程度必要なのか、少し古いデータではありますが、文部科学省の平成30年度調査では、公立学校の場合、小学校では年間約32万円、6年間で約193万円。中学生では年間約49万円、3年間では約146万円となっております。この結果には、学校外活動費が含まれておりますので、学校外部分を除くと、小学校では年間約11万円、6年間で約64万円。中学生では年間約18万円、3年間で55万円となります。これが、私立の学校になれば、小学生は約5倍、中学生では約3倍になるというような調査結果が出ております。

平均的な金額ではありますが、これを美祢市の児童・生徒数で試算すると、小学校では年間2億8,000万円、中学校では約9,000万円、学校外活動費を除いた場合、小学校では8,700万円、中学校では9,100万円、市の負担が増加することとなります。

無償化に係る国や県の財源措置が講じられていないことなどから、美祢市単独の実施は、財政上極めて難しいのではないかと考えております。

なお、美祢市内に住所があり、小中学校に在学する児童・生徒または就学予定者においては、一定の基準に基づいて就学困難と認められる場合は、その保護者に対し、就学援助費として支援を行っております。支援している主な内容は、学用品費や通学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費、学校給食費、新入学児童生徒学用品費などが挙げられます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 2点目ですが、給食費の無償化についてお尋ねいたします。

給食費は、小学校では270円、中学校では310円です。子育て世代の応援策で、給食費の無償化も魅力です。いかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の給食費の無償化についての御質問にお答えをいたします。

令和2年度、本市では、学校給食法に基づき、小学生887人、中学生506人に学校給食を提供しています。

学校給食法第11条第2項に、「学校給食費に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする」と規定をされております。

文部科学省が平成30年7月に発表した直近の調査によれば、全国1,740自治体内の小中学校の給食費の無償化を実施する自治体は76自治体で、全体の4.4%になっております。それ以外に、小学校のみを無償化する自治体が4自治体、中学校のみを無償化する自治体が2自治体となっております。そして、小中学校とも無償化している76自治体のうち、人口1万人未満の自治体が56自治体で、全体の73.7%であり、また、71自治体は町村で、全体の93.4%を占めている状況にあります。

無償化の対象となる児童生徒は、全国の在籍児童生徒数に占める割合でいえば、児童では0.6%、生徒では0.7%となります。

ちなみに、美祢市の在籍児童生徒数で年間の経費を試算すると、1食当たりの保護者負担額は、児童が270円、生徒が310円で、年間約190食なので、全体で7,500万円程度の市の負担が増加する試算となります。

給食費無償化に係る国や県の財政措置が講じられていないことから、美祢市単独の実施は、非常に今難しい状況にあるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 全国では、子どもの貧困が7人に1人という割合であるというので、それで、子どもの栄養が、食べられなくて——食事が取れなくて、学校給食だけが栄養源になってるということも報告されてます。だから、この給食の無償化というのは、若い人たちが来ていただけるのに魅力ある、選ばれる自治体になるのではないかと思います。よろしく願いいたします。検討よろしく願いいたします。

先ほど7,500万円と云われましたが、財政調整基金ですか、何かああいうのを使っていただいてやっていただきたいと思います。

3点目ですが、子どもの医療費の無償化の所得制限の撤廃についてお尋ねします。

先日の予算委員会で、この件について市長は、所得制限の撤廃について財政状況を見て検討するとのことでした。全ての子どもが病気になるわけではありません。完全無償化をぜひ踏み切っていただきたいのです。お考えをお尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療費助成につきましては、過去でございますけど、平成28年8月から市

民税所得割が13万6,700円を超えない世帯を対象に小学生の医療費自己負担を、また、平成30年8月からは同じ所得制限内で中学生にまで拡大し、市独自の助成事業として実施してきました。さらに、令和元年10月からは、小学生に係る所得制限を撤廃し実施したところでございます。

これにつきましては、所得制限を撤廃するかどうかというのは、何度も申しますように、子育て支援、少子化対策は喫緊の課題と認識しております。少子化対策チームを立ち上げ、より効果的な事業の選択を行い、優先順位をつけて、何が一番効果的な事業であるかというのは検証してまいりたいと思っております。その検証の中で判断させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 所得制限の所得の水準ですかね、あれが県の——県の基準でやられてると思うんですけど、幾らでしたっけ、二百、三百——ちょっと覚えていないんですけど、所得制限、そのボーダーラインというんですか、その線にかかったり、かからなかったりする方があるんですけど、そういう意味からも見て、所得制限はどうしても撤廃していただきたいと思います。よろしくお願いします。

4点目ですが、国保の子どもの課税免除についてお尋ねいたします。

厚労省は、高過ぎる国民健康保険税の問題で、子育て世代の負担を軽く——軽減することを進めて、子どもの数が——進めています——進めるとしてしています。子どもの数が——子どもが多いほど国保税が上がるという均等割の部分ですが、この部分を5割を未就学児に限って公費で軽減する方針を決めました。軽減撤廃を求めてきた市民、国民、住民の皆さんの運動が実ったものだと思います。

美祢市は、未就学児に限ってのところを中学校卒業まで免除ができないかお尋ねします。これも、医療保険で子どもに課税されているのは、国民健康保険だけです。ほかの医療保険では子どもは課税されておられません。

移住で考えられるのは、この美祢市の自然に魅せられ、災害のリスクの少ないことにも選ばれる要因だと思います。こだわりの農業をしながら、また、自分の好きな仕事をしながら、カフェや食堂、お店を開きたいと希望に燃えて移住されるのではないかと思うのです。きっと、医療保険が国保加入の方が多いと思います。

このような方の支援で、子育て世代に魅力ある美祢市を発信していただきたいの

です。選ばれる自治体になりたいのです。市長のお考えをお尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 国民健康保険税の子どもの均等割の課税免除についての三好議員の御質問にお答えいたします。

保険税の賦課方式のうち、均等割は世帯——世帯員1人当たりにかかるもので、全ての被保険者に均等に賦課されております。おっしゃるとおり、社会保険は不要ですから、賦課されていないという——おっしゃることもよく分かります。

このたびの子どもの均等割を課税免除すべきではないかと、三好議員の御質問でございます。

国保税の減免等につきましては、国民健康保険法第77条に規定されておまして、特別な理由があるものに対することができるとされております。

国の条文解釈といたしましては、減免は、特定の者に一律に適用すべきではないとされており、また、運営主体である山口県に対して確認した結果においても、子どもの均等割を一律に減免することは、特別な理由がある者には当たらないという解釈にもつながりますことから、本市においては、子どもの均等割を一律に減免することは難しいというふうに考えておるところでございます。

一方、国においては昨年末に、これまで地方団体からの求めに応じる形で、少子化対策の観点から子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和4年度から未就学児を対象に均等割を5割軽減する方針が示されたところでございます。

しかしながら、全国知事会や全国市長会では、対象が未就学児にとどまることについて、対象拡大を引き続き検討するよう求めていますことから、今後もこれらを通じまして、国に対して要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） よろしく願いいたします。

人口がだんだん少なくなっていく——2万三千——2万四千を切ったということで、本当に危機感を持つてるのは皆さん一緒だと思います。

この今マスコミの時代で、報道が進んでる時代で、ニュースにしたいと思うんです。美祢市は、まず教育の無償化をやってるよと。2点目は、教育の給食費が無料よと。3つ目に、子どもの医療費は所得制限がないよと。4つ目は、国保の来年22

年度待たずに、未就学児ではなくて、中学卒業するまで、国に先立ってやってるよと、軽減してるよと。こういったことを報道してもらえそうな自治体で美祢市を発信して、そして美祢市の方——よその方から美祢市に住んでもらうと、そういったことを思ってるんですけど、美祢市が一躍全国的にも脚光を浴びて、子どもたち——人口を増やしていきたいなと思うんですが、無理でしょうか。頑張っていきたいと思いますので、今後も同じような質問をするか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

子どもは宝です。美祢市の将来を担っていく子どもたちです。子どもは将来の納税者です。予算使ってもいいじゃありませんか。希望ある美祢市を進めるために、財政調整基金——お金がないとか言われますが、その財政調整基金があります。その一部を使って、人口定住に使っていただきたいと思います。

どうか、よろしくお願いいたしますまして、私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時10分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月16日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃